九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

記録・シンポジウム「福岡城・下の橋門復原をめぐって ： 史跡整備の功罪」

服部, 英雄
九州大学大学院比較社会文化研究院

https://doi.org/10.15017/9502

出版情報：比較社会文化. 14, pp.1-48, 2008-03-20. 九州大学大学院比較社会文化学府
バージョン：
権利関係：

『比較社会文化』第十四巻（2008）一～四十八頁
Bulletin of the Graduate School of Social and Cultural Studies, Kyushu University, vol.14 (2008), pp.1～48

記録・シンポジウム「福岡城・下の橋門復原をめぐって―史跡整備の功罪」

服部英雄

報告要旨・討論・アンケート
史料紹介・伊丹資料「御道具現調子帳」、「大小御筒玉現調子」ほか

キーワード
福岡城　下の橋門（下ノ橋門）　突き揚げ戸　左右引き戸
戸前　武器庫　城・櫓・門の機能　復原

福岡城・下の橋門復原をめぐるシンポジウムを2007年3月17日に六本松N110番教室で開催した（主催者は九州大学大学院比較社会文化研究院歴史資料情報講座）。急なシンポジウム開催であった。すでに進行している福岡城・下の橋門復原には誤りがある。それをなんとか是正したい。さいわい多くの方の協力がえられて開催にこぎつけた。基調報告は
服部英雄（九州大学）「現在行われている福岡城大手門（下の橋門）復原は正しいのか」
千田嘉博（奈良大学）「全国での史跡整備・建物復原は正しいのか」
である。準備も不足していたが、西日本新聞、読売新聞、毎日新聞、朝日新聞、そして西日本テレビが事前事後に広報・取材報道をしてくださった。福岡地方史研究会の協力も得られ、70人ほどの参加があった。問題提起の会としては成功といえる。
当日簡単なレジメは配布したが、詳細な論証過程の文章は作成している余裕がなかった。以下に各報告を紹介するが、服部報告分については、シンポジウム後にみつけた史料で補強できる点も多数あるから、それらを含め、現段階（07秋）での知見の報告とする（当日の報告どおりではない）。

〈報告要旨〉現在行われている福岡城・下の橋門復原は正しいのか

服部報告の要点

福岡城下の橋門を今の案のままで復原すると、本来の優れた防御施設が、ただの城門風の形をした建物になってしまう。

まず窓の構造がおかしい。他の福岡城の城門窓がすべて突き揚げ戸（押し上げ式）なのに、この門のみが左右引き戸になっている。また渡櫓だから二階内部が通行できなければならないのに、片側にだけ入り口を二つも設け、反対側には一つもない。内部を通行することが不可能で、城の施設としては、ありえないものになっている。

これは一部分の問題ではなく、城理解の本質に関わる問題である。説の対立のように思われるかもしれないが、反証が多すぎる復原案は学説として成り立たない。ましてや市民税（公金）で復原すべきものではない。

福岡城三の丸西門である下の橋門（写真1）は、福岡県指定文化財である。本来二層（二階）だった下の橋門は、いまは建物の一層部分のみが残る。上（二階）は福岡連隊の時期に取り外された。平成12年に不審火によって、一部焼損した。ただし木材は表面の焼損にとどまったものが多かった。現在修理を進めつつ、古写真に基づき、往時の二階櫓門として復原されようとしている。二階があった頃の姿がわかる写真はない。別の門だが、上の橋門の古写真が残っている（写真2、3）。上の橋門は平面プランや規模が

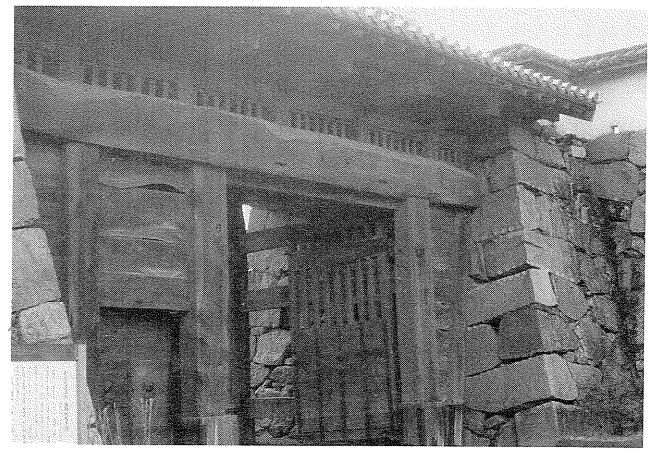

1　下の橋門（焼損前）

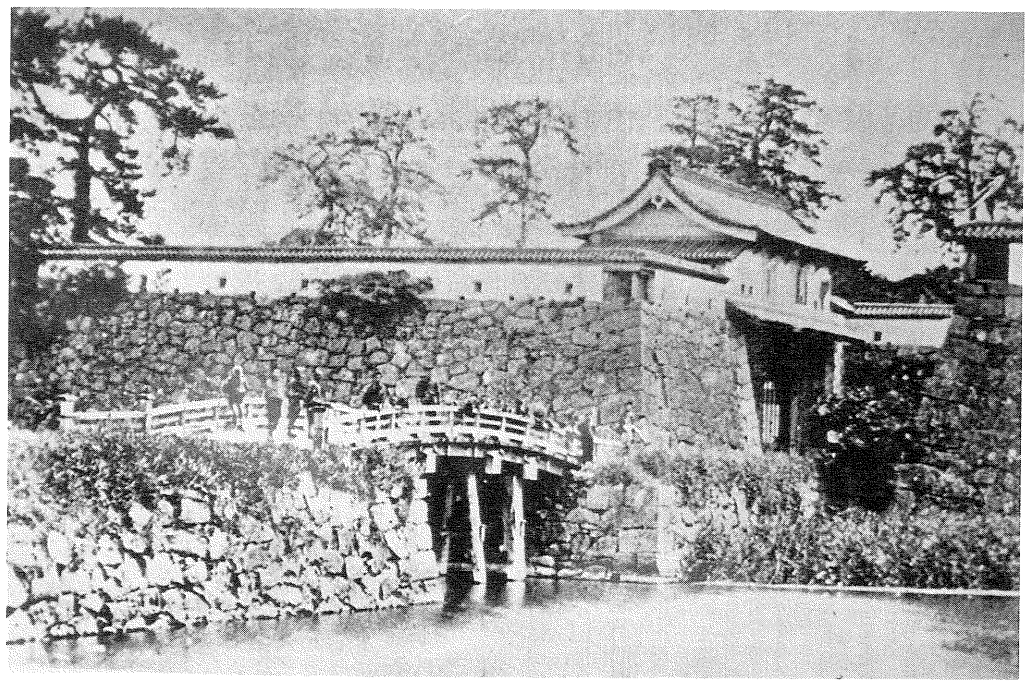

2　上の橋門古写真（A、福岡市教育委員会資料集）

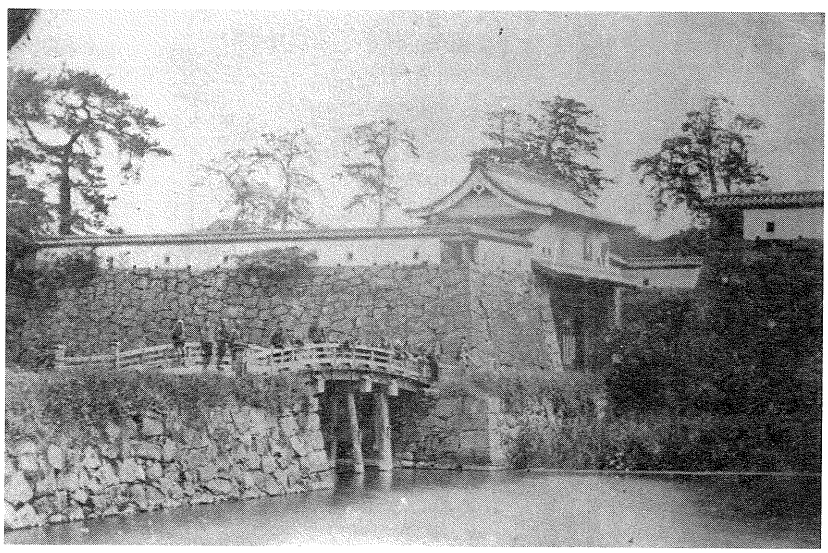

3　上の橋門古写真（B、福岡県教育委員会所蔵、傷が多い、手前右の石垣周辺が暗い）

おおむね一致し、同一構造であったと推定できる。その古写真を参考にして復原されることになった。図4から9が、波多野純建築設計室作成の復原案で、現在この姿に向けて建築作業が進められている。以下復原案という場合には、平成17年8月9日福岡市教育委員会『史跡福岡城跡「下の橋大手門」復元設計資料』を指す。

4　**現在実施中の復原案**（姿図、以下4～10は平成17年8月9日福岡市教育委員会『史跡福岡城跡「下の橋大手門」復元設計資料』より引用）

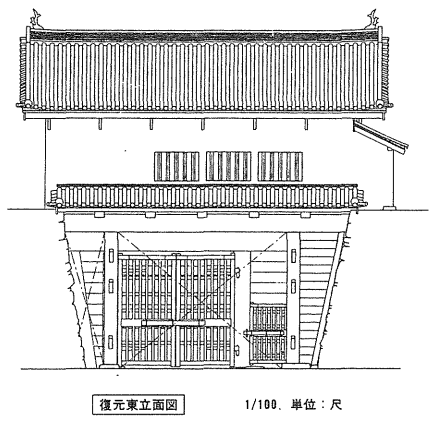

6　**裏側**（東立面図）

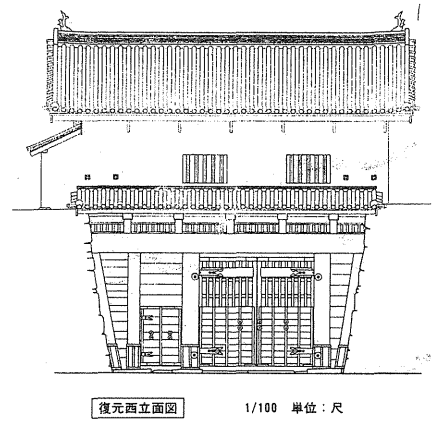

5　**表側**（西立面図）

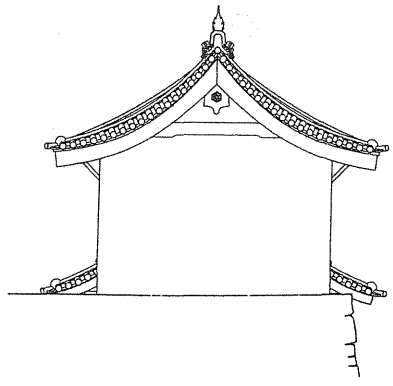

8　**南側**

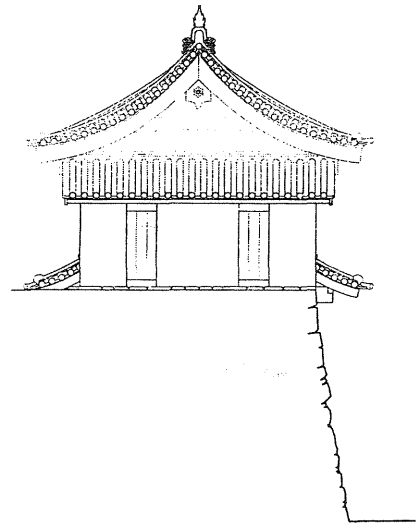

7　**北側**

批判のきっかけ

復原図をはじめて見て、下の橋門二階窓がずいぶん右に寄っていると思った。右側によりすぎている。なぜだろうか。二階窓は通路幅全体に対し、バランスよく配される。城門窓は防衛機能を担うからである。

窓は階下の門扉の位置で決まっているわけではなく、通路全体から決定されている。機能を考えればそれが合理的である。

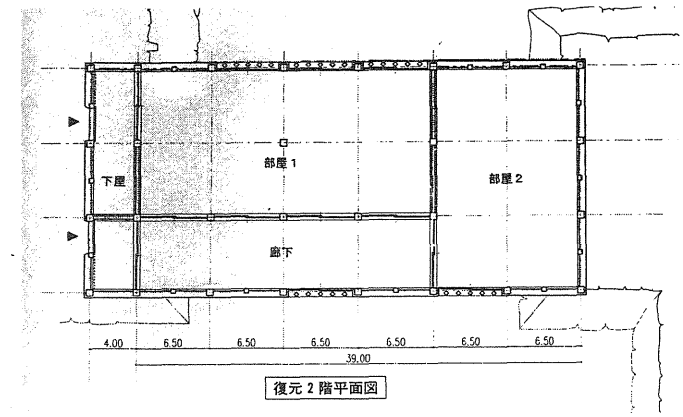

9　2階平面（復原設計）

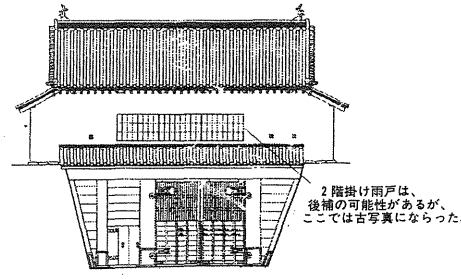

図69　本丸表御門復元立面図・断面図　1/200

10　本丸表門図（復原設計より）古写真次頁11を図化したもので、現物にきわめて近い。左側にもうひとつ銃眼が付くが、松に隠れていたため図化されていない。図5と比較すれば全く異なる建物のような印象を受けるが、窓さえ修正すれば、両者はうり二つである。両者を比較するだけで、復原設計案の窓がおかしいことが明瞭になる。なお復原設計書は窓を「掛け雨戸」と説明しているのだが、「掛け雨戸」は主に茶室で用いることばである。城郭で使用するだろうか。戸は「後補」という誤った認識にならざるをえなかった。

多いという門は正門格の門ではあまりない。しかしこの復原では外側が2、内側が3であって、一般則に反している。城を見慣れた人、城について詳しい人なら違和感があろう。複数の違和感は、復原案のどこかに誤りがあり、不自然な建物になったことを暗示する。結論からいえば、城を軍事施設とみなさなかったこと。全てがそこに起因している。

問題点1　窓の形状

窓の数

上の橋門古写真2、3には窓のように見える影が写っている。この影によって二つの窓があり、引き戸窓（左右のいずれかに横に引く窓、Sliding shutter window）であったと判断して復原案が作られた。門表側に窓が二つしかない。福岡城内のほかの門と比べてみよう。各門の窓数は以下の通りで、

本丸表門6
本丸裏門6
二の丸東門6
松木坂門8（4間分）

である。下の橋門は6つ窓があった本丸表門よりも一間分大きいのだから、6より多いはずなのに、窓数2と著しく少ないことはおかしい。

窓の数が、外側2、内側3という点も含めて、アンバランスにすぎる。

福岡城門は連続窓・なぜ連続窓が採用されるのか

なぜこうした不自然な案ができたかというと、下の橋の窓を非連続窓にしたからである。非連続、つまり窓と窓の間に壁（窓の面積と同じ面積の壁）がある。引き戸だと収納スペースが必要になる。窓の数は半減する。古写真に明らかなように福岡城の城門は通路の上はすべて連続窓になっている。本丸表門（写真11）、本丸裏門（写真12）、松の木坂門（写真13）、そして絵画によって確認される二の丸東門（31）、すべてについていえる。

城門は厳重なように見えるが、弱点が多い。まわりは石垣だから、そこはまず壊れな

＊『フォーNET』〇七年一〇月号によれば、福岡市教育委員会側は門扉の中心線でバランスを取っているから、問題ないという見解のようである。しかしその判断は誤りで、古写真によって明確に窓の構造がわかる本丸表門の事例を見れば（写真10、11）、通路全体の中心線に窓の中心を置いていることが明らかである。

左右に一対の銃眼がある。銃眼は通路全体に対してバランスよく配されている。銃眼を基準に考えて見れば、現在の復原案の不自然さは明確である。図のみを見ても不自然なのだから、現物ができたら、より異様に感じられよう。

窓の数が、城外側（表）が2、内側（裏）が3と内側の方が多いことも直感として不自然だった。敵は外にいる、外から攻めて来るという前提で城は作られる。よって窓は外側の数が多い。むろん採光もあるから内外同数のものもあるが、外側より内側の窓が

い。しかし門の部分だけが木である。門の扉は閂（かんぬき）で閉じるが、閂はかすがい釘によって支えているに過ぎない。外側で十字に開く釘を使うが、しょせん釘は釘である（写真15、16）。強い力で押し戻せば、やがて外れる。忠臣蔵でおなじみのように、丸太や木槌で、どんどん門を叩けば、閂も釘も扉板も破損する。それほどの時間をかけることなく、門は破壊できる。したがって門に届く距離にまで、敵を近づけては絶対にいけない。門に近づく敵を排除するため、最大の努力をする。福岡城ではその工夫を四点指摘できる。

城門の防衛

第一は升形である。升形では三方向からの防護射撃ができる。下の橋門でいえば門のある東、狭間塀の続く南と西からの射撃である。升形の完成形態とされる江戸城や大坂城、名古屋城の門升形には一の門（櫓門）と二の門（高麗門）がある（写真18）＊。一の門（櫓門）のみならず、二の門（高麗門）があれば、二重の守りで堅固・堅牢である。ところが福岡城の升形には二の門がない。なぜか。二の門での防衛は、枡形外部へ向けての一方向のみからの射撃防衛になる。ここでは枡形機能は発揮できず、正面攻撃のみで側面射撃を欠く。弾をはじく竹束列や、装甲した車などで攻められたら苦戦する。一の門であれば三方向からの防衛ができる。竹束が有効な距離は六〇メートル以上というから（上野晴朗『武田信玄　城と兵法』）、枡形内に入れば竹束の防衛能力は無力化し、枡形の攻撃機能が万全に発揮できる。効率的で弾薬の節約もできる。一の門での防衛は、二の門を破られた後になるから、士気にも影響する。効率・弾薬消費の点からいっても実戦的なのは、むしろ一の門（櫓門）と升形全体での防御と考えられる。熊本城にも柳川城にも二の門はない（写真17）。朝鮮にて最後の大規模戦闘・籠城を経験した加藤氏や立花氏そして黒田氏が選択したのは一の門のみでの防禦であった。＊＊

＊一の門、二の門の呼称は本文のような理解が通例である。一の門が主体だからである。しかし金沢城では外部からの通行順に高麗門を一の門、櫓門を二の門と呼んでいる。

＊＊完全な升形を備えない城も姫路城、和歌山城、柳川城など案外に多い。倭城、たとえば順天城も片側の側射重視のように見受けられる。実戦での防御にはさまざまな状況があったらしい。

第二が窓と狭間（鉄砲狭間、銃眼）である。復原案のように門の通路上を左右引

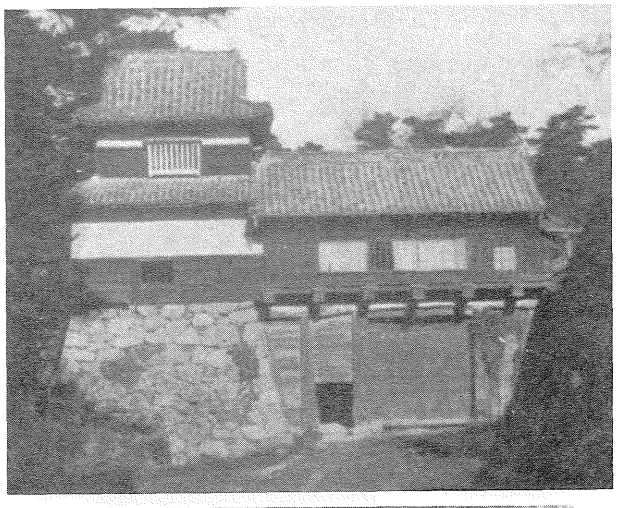

12　本丸裏門

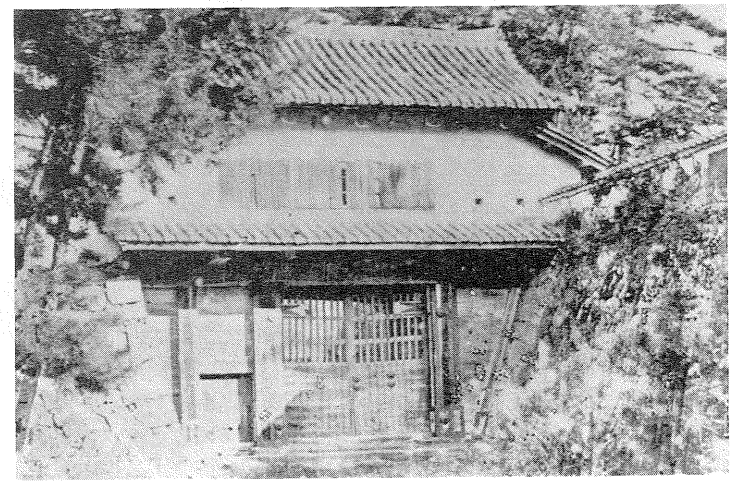

11　本丸表門

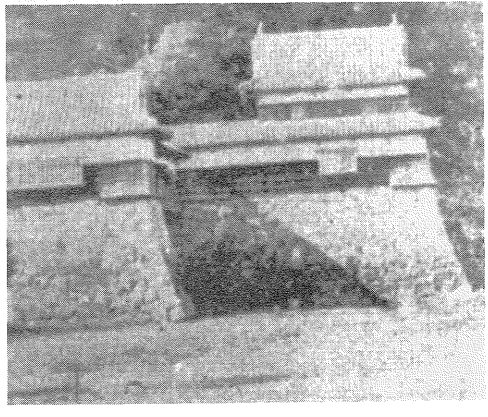

14　二の丸東門
左の平櫓と右の草櫓（二階櫓）をつなぐ門の屋根・壁が斜めに写っている

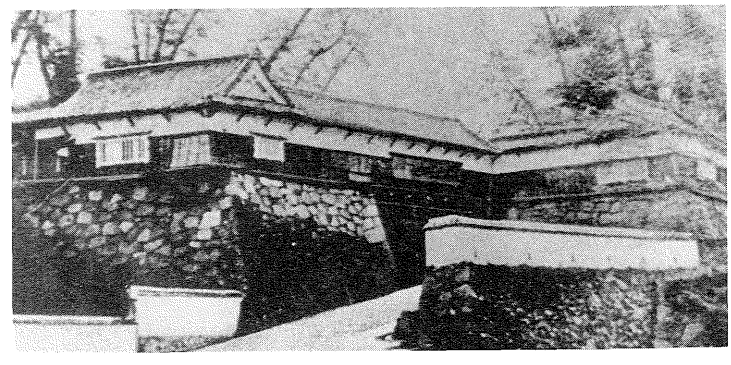

13　松木坂門
（左は大組櫓、右は屏風櫓、ともに石落としがある。12頁参照）

き窓にすると、半分が壁になってしまうため、視野は半減される。窓が半分ないし3分1になれば、攻撃できる兵員も半分とかに減る。

第三が石落とし。門二階の窓際には石落としと呼ばれる施設があって、板をはずせば二階から投石もできるし、下への射撃もできる細長い窓がある。激戦になれば、守備兵は石落としから、下も見なくてはならないし、同時に視線を前方にもずらして窓から敵を見なければならなかった。いちいち窓を開閉することなどできなかったはずである。

軍事的な視点に立てば、左右引き戸窓では、不利となる。軍事を優先させる設計思想

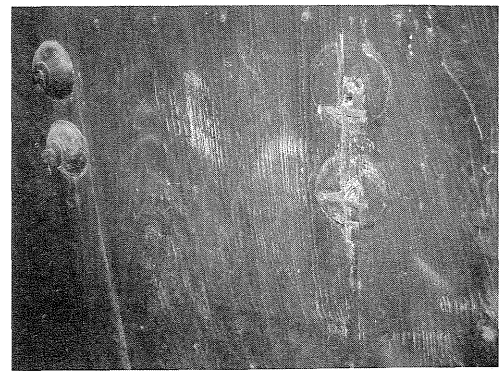

15　門を留める釘（名島門）　釘隠が落下しているので、先に一文字に開いた様子がよくわかる。ふつうは十字に開く。

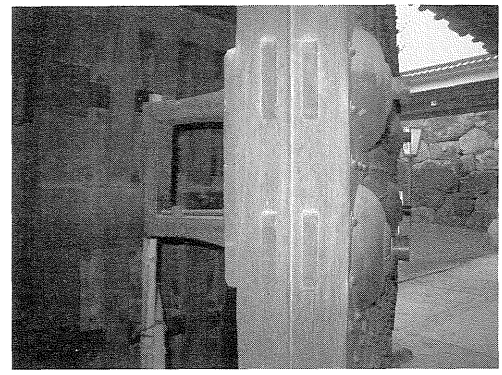

16　高知城追手門の閂と釘隠　板戸が二重で厚く、釘も多いが、閂を釘で留めるという点は何ら変わりがない。

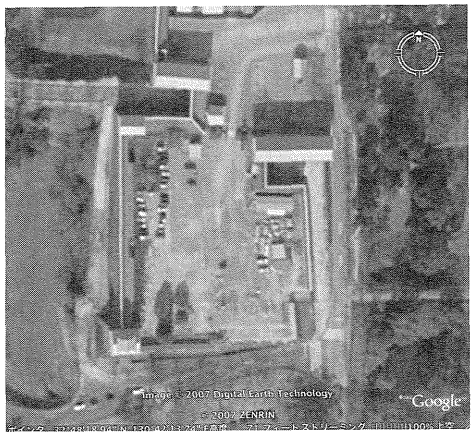

17　枡形（熊本城西大手と南大手、ともに高麗門はなく、一の門である櫓門のみ）

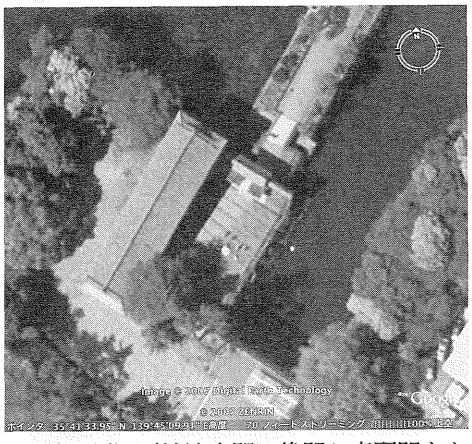

18　枡形（江戸城清水門、櫓門と高麗門をもつ。ただし変形枡形）

上半分を格子にした扉

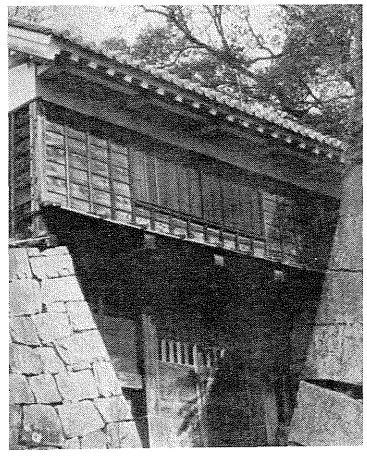

20

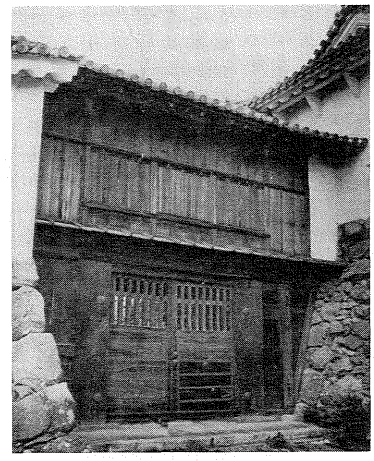

19

19　姫路城との一門（19、20は『重要文化財』より引用）　**20　熊本城不開門　21　鶴久二郎氏旧蔵文書絵図にみる福岡城武具櫓門および本丸裏門。**いずれも上半格子窓だった（明治古写真での裏門は全面板張りに変更になっている）

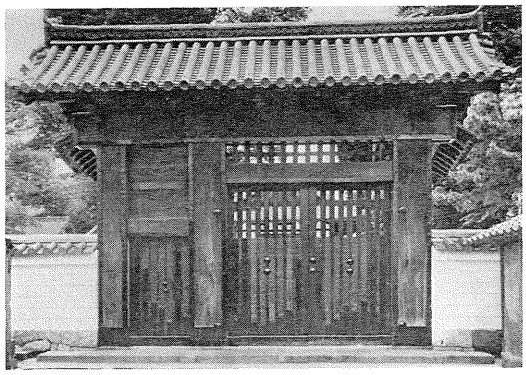

22　膳所城門遺構・大津市篠津神社門

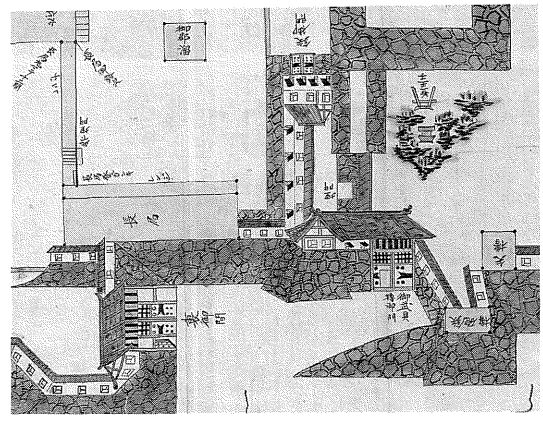

21

においては採用しないだろう。

第四の配慮は扉である。これはどの城にも一般的にみられる配慮ではなく、福岡城に特色的なことである。すなわち下ノ橋門や本丸表門の一階門扉に、上半分を格子にした扉を採用したことである。下ノ橋門には現物が残っているし(写真1)、本丸表門は古写真で確認できる(写真11)。類例は姫路城との一門や熊本城の不開門である。上半分格子扉は一見すると開放的で攻撃されやすいかのような印象を持つが、そうではなく、この扉の採用によって二階窓からの攻撃のみならず、一階扉からの攻撃も可能になった。もっとも重要なことは敵を近づけないことである。この扉の採用によって、反撃できる兵力は倍加する。

上半分格子扉を採用している上記二つの門（姫路城・熊本城、写真19、20）は、いずれも二階は突き揚げ窓 Bahamas shutter window となっている。つまり一階の門扉に上半分格子扉を採用することは、攻撃力の最大限の確保を目指していたわけだから、二階に突き揚げ窓を採用する考え方とも一体のものであった。

なお上半分格子扉はほかにも現存遺構に多く、膳所城遺構(写真22)、石見七尾城遺構（医光寺総門）、和歌山城（岡口門、追迴門、一之橋門古写真）などにある。古い時代の城郭建物に多い。

福岡城窓は突き揚げ戸

今回復原される案は左右引き戸としている。しかし少なくとも福岡城の城門窓は古写真ほかからわかるものはすべて突き揚げ戸である。

城に突き揚げ戸は多い。図示した仙台城大手門（写真23）は突き揚げ戸窓であり、上にはね上げて、棒で支えている状態がよくわかる。熊本城は重要文化財の宇土櫓（写真26）も、古写真に見る大天守（写真24、25）も突き揚げ戸である。福岡城でも櫓における使用は確実である。現存する重要文化財南丸多聞櫓は突き揚げ戸である。古材の痕跡からの復原である。福岡城武具櫓古写真も突き揚げ戸窓である(写真27)。ほかは出格子窓（写真12～14）と華燈窓（祈念櫓）があった。

門では突き揚げ戸を用いた。新資料である本丸表門古写真(写真28、井元敏男氏所蔵)を拡大していけば、窓戸を吊り下げている蝶つがい座金がみえてくる（写真29、宮本雅明氏指摘による)。蝶つがい（肘壷）で釣り下げる釣り戸、つまり突き揚げ戸であったことは確実であろう。

松木坂門は出格子窓なのか突き揚げ戸なのか、いずれであろうか。写真（13）では窓の上に黒枠があって庇のようにも見えるが、左端も右端も上が長く下が短い。台形である。出格子では庇は平行になる。平行四辺形になるはずだから、このようには写らない。出格子は漆喰の窓柱が多くあって白い印象になる。写真では門上の窓は黒い。よって松木坂門も突き揚げ戸といえる。

今回福岡城下の橋門で「復原」しようとしているのは虫籠窓（武者窓・左右引き戸）の変形（戸板が漆喰ではなく板戸）である。福岡城の門櫓ではこの窓の存在は確認できない。

続々と発見される新出史料

福岡城城門の窓を考え得る材料となる史料を整理しておく。上の橋門（写真2）は従来から知られた古写真で、『福岡県の歴史』竹内理三編（文画堂、一九五六）に引用され、福岡市教育委員会が作成した古写真集にもみえる、周知のものである。ただし原版の所在は不明。福岡県教育委員会所属の写真（3）は傷が多く、原写真に近いが、右手石垣の影が濃い。周知写真の方は覆焼きをしたようで、その部分が適正露光に補正された印象がある。また、『黒田家資料』中にも同一の古写真があることがわかった（他のものに較べ、やや鮮明さに欠ける印象がある。福岡市博常設展示07秋)。いっぽう●をしたものは、復原案では使用されていない史料である。復原案において使われず、検討もされなかった絵図や文献資料が相当に多い。福岡市は長年月をかけて調査したというのだが、じっさいには資料調査をほとんどしていなかった。

本丸表門古写真

ア　その1

イ　その2　新紹介・井元敏男氏所蔵（福岡市復原案に引用）

本丸裏門古写真

ウ　その1

●エ　その2　（黒田邸移築時代、荻野忠行『福岡城祈念櫓・月見櫓・大手門のなぞ』二〇〇四、梓書院刊）

オ　松の木坂門古写真

カ　二の丸東門古写真

●キ　二の丸東門絵図（「黒田一成公伝」九州大学博物館九州文化史所蔵、福岡市博物館常設展示室07秋展示）

ク　三の丸上の橋門古写真

●ケ　三の丸上の橋門絵図（「旧規集」、福岡市博物館常設展示室解説307、所収）

●コ　本丸武具櫓門、裏門、鉄門姿図（鶴久二郎氏旧蔵文書・福岡市博物館蔵）

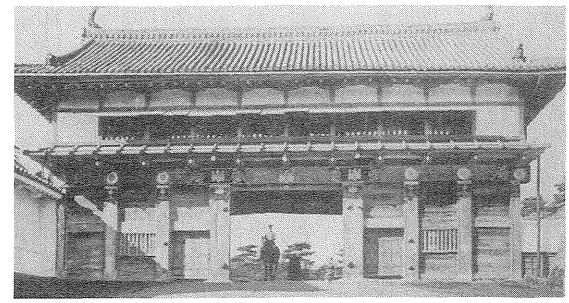

23　仙台城大手門古写真（突き揚げ戸を開放した状態）

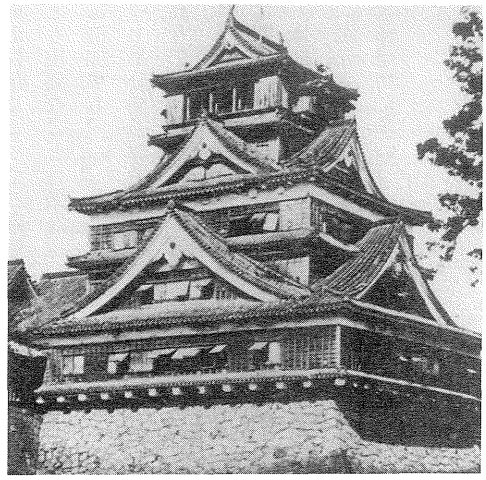

25　熊本城天守古写真（24と較べると、窓の破損状況が若干異なる）

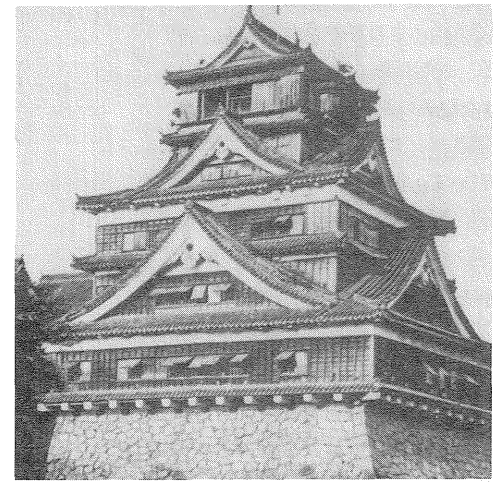

24　熊本城天守古写真

キの二の丸東門姿図は一見して突き揚げ戸という印象を受ける。この図には革櫓・炭櫓・万櫓・推定武具櫓（ないし祈念櫓）が描かれている。二階、三階に腰板が書かれていないなど写実的ではないところもある。それでも炭櫓一階突き揚げ戸、推定武具櫓一階突き揚げ戸と二の丸東門の窓の描写が極似する。二の丸東平櫓、革櫓東面は古写真では出格子窓である。福岡城城門・門扉の上が出格子窓だった事例はない。二の丸東門は上の橋門、下の橋門よりは一回り小さく、本丸表門と同規模である。二の丸東門窓は左右それぞれ三つの窓が連続し、中間に白壁をはさんでいる。中間に白壁をはさむものもこれ以外にはないので、問題を残す。二の丸東門が複数の三連窓からなる六連窓であって、中間に白壁をはさむことを前提にすると、規模を考えれば、左右引き戸であった可能性はなく、突き揚げ戸と判断してよい（古写真は不明瞭ながら、窓位置の左上から右下へ斜線が写っている。傷かもしれないが、半開の突き揚げ戸かもしれない）。

ク上の橋門古写真（詳細は以下に説明する）は福岡市が決め手としたものだが、実際には論議のさなかにある。ほか描写法が理解しづらいコを除けば、城門二階の窓は突き揚げ戸か出格子窓である。

＊上の橋門二階窓を丸い二つの窓とする図（九大・九州文化史、「筑前福岡城図」）がある。稚拙な絵図で、写実性に問題がある。たとえば画かれた「大手門」という門があるが、位置もおかしく想像上の産物としか思えない。各門の位置も郭取り〈輪郭〉も不正確で、肝腎の下の橋門窓については白壁のみで窓がない。復原案でも重要資料とみなしていないが、丸山雍成氏はこれを根拠に非連続窓を主張している。後掲図47、48および討論参照のこと（19～20頁）。

26　熊本城宇土櫓古写真（24～26は富田紘一『熊本城と城下町』より引用、突き揚げ戸破損状況が福岡城に似る。

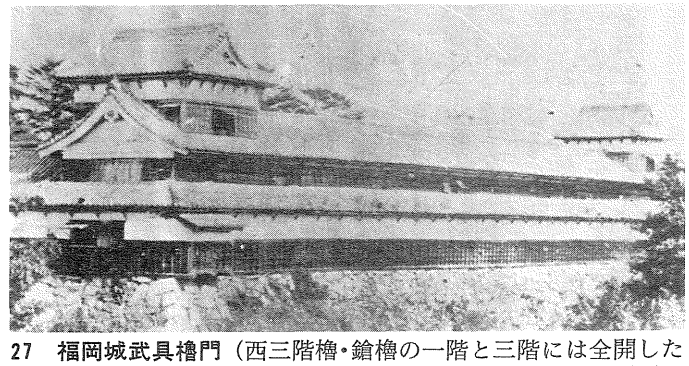

27　福岡城武具櫓門（西三階櫓・鎗櫓の一階と三階には全開した状態の突き揚げ戸、通り廊下二階には半開した突き揚げ戸が写っていて戸板の大きさがわかる。破風横のものは短い）

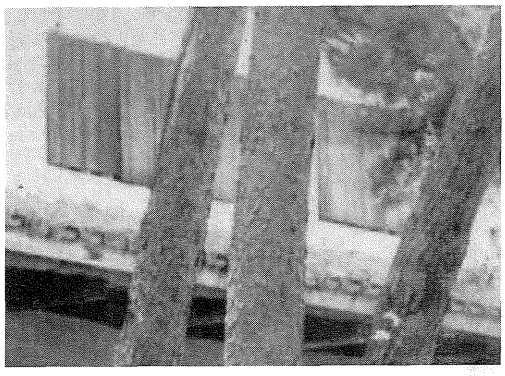

29　28窓の部分拡大、窓板上部に蝶つがい座金が写っている

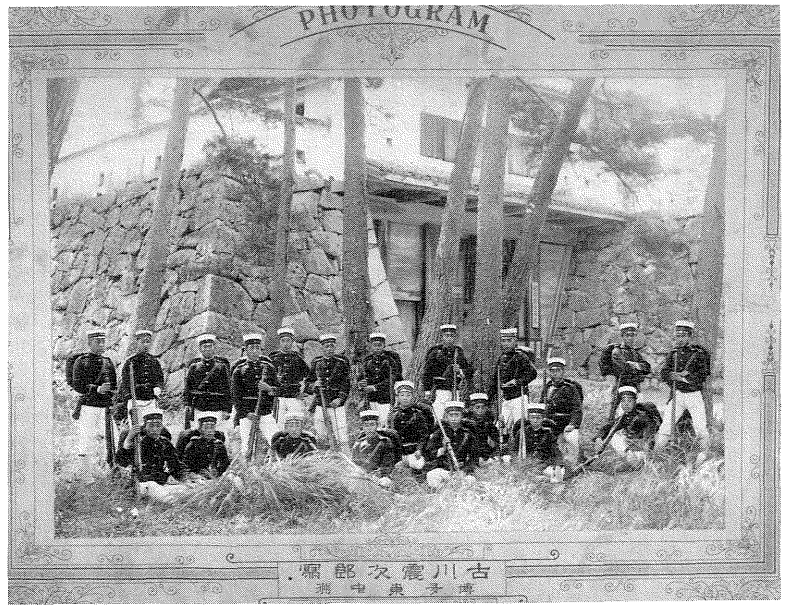

28　本丸表門、井元敏男氏所蔵写真 ▶

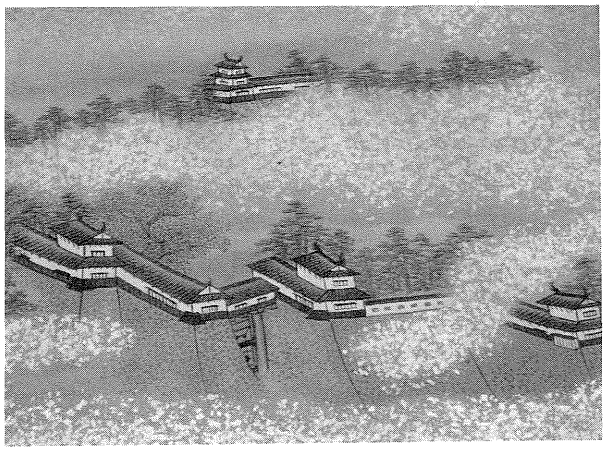

31　二の丸東門絵図（「黒田一成公伝」中央・革櫓、その左、二の丸東門、さらに炭櫓につづく。奥・武具櫓か。九州大学九州文化史施設蔵）

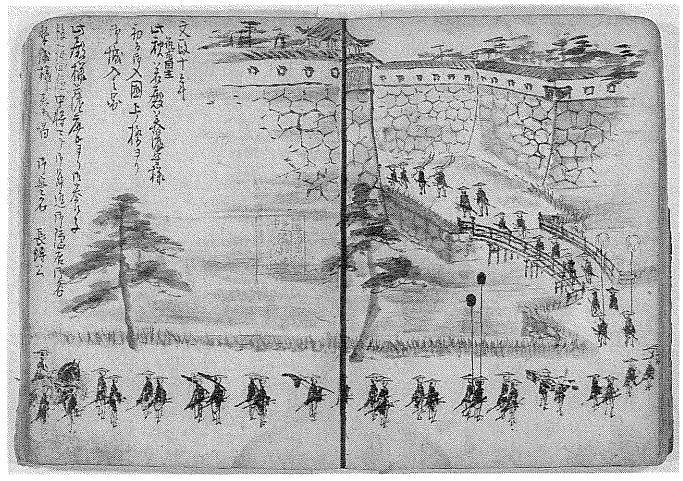

30　旧規集（福岡市博物館蔵）、上の橋門

門の建築年代

今回復原する下の橋門は解体中に発見された冠木の「文化二年□□」（1805）墨書によって、文化二年再建時のものと確認されている。

『要害作事箇所附』（九大六本松図書館・桧垣文庫）は、享保十八（一七三三）から文政二卯年（一八一九）までの八十七年間の福岡城建物の修理記録である。下の橋門そのものの記録は、まず明和五年（1768）に

明和五子年正月より七月成就
一　下之橋御門御建替
（朱）『四十八年目文化二丑年御建替』

とある（朱は追筆である）。

つぎに文化二年（1805）記事は

文化二年　二月十七日取掛り
一　下橋御門新規建替
御門櫓通職役中ニ而相調候之処、長崎へヲロシヤ船渡来ニ付、同所へ被差越候、仍之解方より建方まで一式大工へ被仰付
大工浜町善大夫
大工魚町弥市

である。藩・普請方による直営ではなく、町方大工に依頼しての請負工事であった。

つづいて本丸表門の改修記録をみておく。

（朱）『卯ニ七十六年』
延享元子年
一御本丸表門御建替
（朱）『六十八年目文化八年未ニ下斗御建替』

延享元年（１７４４）に建替えたのち、六十八年後の文化八年（１８１１）に下ばかりを建て替えたとある。下だけの建替とはどのような修理なのか。そこで文化八年記事を見ると、

文化八未年

一　御本丸表御門新規御建替御門櫓神楽桟弐組取立引除、御門通建方之上、引戻し

とある。神楽桟（かぐらさん、おかぐら、ろくろ）は人力ウィンチ、胴巻き引き上げ機である。「二台で取り立てて引き除いた」とあるから、ジャッキで持ち上げコロを入れて、コロ上を引いて移動させた。二階を引屋しておいて、一階部分を修理した。

下の橋門改築の六年後、文化八年（１８１１）に本丸表門が神楽桟を使用して下部のみ修理された。上部、二階部分は保存された。この記事が重要なのは二つの門の改築時期が接近しているからである。

もしもこの時期に福岡藩が従来の城郭機能に不満を持って、新機軸の城郭に転換していたのなら、六年後、本丸表門という枢要門改築においては、必ずやそれを採用したであろう。わざわざ引屋をして旧構造を残すことはしない。本丸表門が明治以降も突き揚げ戸窓のままで、扉も上半格子扉であったことは、福岡城の枢要門が、廃城時期まで、おしなべてそうした構造であったことを強く示唆する。

本丸表門と上の橋門、下の橋門の共通性

本丸表門と上の橋門・下の橋門は本丸正門と三の丸正門、準正門であるから、共通性が多かった。腰板を用いず白壁であること、庇があること、一階が上半分格子扉であることなどである。同じ外観といってもよい。ただ柱一間分、本丸表門よりも上の橋・下の橋門の方が広いというちがいと、下の橋門には本丸表門にはない扉上の細長い連続格子がある（写真１）というちがいはある。

わずかなちがいはあっても、同じ福岡城に、ほとんどおなじ形態の門があった。それなのに二階窓のみ、全然違うということがあるだろうか。二階窓は両門ともに突き揚げ戸でなければならない。

復原の根拠と問題点・移動した古材の本来の位置

以上福岡城の城門窓（門扉上窓）には判明する限り、左右引き戸はないこと、下の橋門のみが異端の窓採用であることは想定できないことを明らかにしてきた。つぎには復原の根拠となった史料と、その解釈を検討する。下の橋門には、下部一階つまり現物が残っている。これは同時に有力な復原資料である。二階の痕跡も検出されている。古材を考えよう。

解体過程での所見では、一階屋根の上の古材桁Ａおよび古材桁Ｂには、六尺五寸の間隔で連続する柱穴が残されていた。縦の窓枠を受ける穴である。古材桁Ａの方には小・大・小の枘穴があって、その位置から窓枠が連続窓と確認できる。大枘穴には窓柱そのものが建ち、三尺二寸五分で続く小枘穴には、窓敷居枠を中間で支える束が建つと考えられた。桁Ｂには枘穴大ともう一つの枘穴小が残る。Ａにあった枘穴小二はここでは一つしかなかったので、上部の半分は窓だが、半分は壁であると判断された（図32）。

ここまでは卓見だった。だが古材は原位置にはなく、桁Ａ、Ｂとも、当初位置からは移動していた。これらの古材は元はどこにあったものなのか。復元案では古材桁Ａは裏側（城内側・東側）にあったとしている（図33、34）。しかし実際には、表・裏両方の可能性がある。波多野設計室・中間報告03・12・20（号外）によれば、当初は波多野設計室自身でも、Ａの当初位置は表側（城外側・西側）および裏側（城内側・東側）の二つの可能性があると指摘していた。にもかかわらずそれを裏側に決定していったのは、後述する上の橋門古写真からの判断、すなわち前面（表側、西側）は壁だという判断があった。結果、この連続窓の痕跡を示す古材Ａは表側にあった可能性が否定された。連続窓と壁は両立しないからである。復元考察では旧位置決定の理由として古材（桁Ｂ）と（桁Ａ）の鎌継（木部接合における凸凹）が接合することをあげている。しかし、Ｂの鎌継凸部はすでに二次加工されて本来の形状を失っている。よってこの説明には説得力がない。

現段階では古材桁Ａの原位置はふたつの可能性を残したままだといえる。材の移動については未決定で、判断の決め手はない。現在の選択された案は表側が非連続窓で、裏側が連続窓という。数も表側が二、裏側が三とする。しかし全国の城門を検討すればわかるが、城は敵が外にいるという考えで作られるため、外側（外部）に配慮する。当然窓の数は外側が多くなる。内側は外より少なくなる。しかし採光を重視する場合は同数になる。外側が内側（内部）より少ないということは、城門の機能からいって、ふつうはありえない。とりわけこの門は三の丸に入る枢要門である。唐津街道が通過する外郭から内郭に入る門である。防御性は最優先された。

この古材二つを逆に置いたらどうなるか。

外側に窓が連続する。内側には壁の横に窓がある。「旧稀集」には上の橋門の内側（東側）が描かれている（図３０）。城内側の窓は二つか三つであったらしい。

現在案を取り下げ、古材Aを表側にあったものとすれば、表側に連続窓があった確実な物証になる。壁ではなく窓となる。「旧稀集」の絵にも合う。この可能性を追求すべきである。

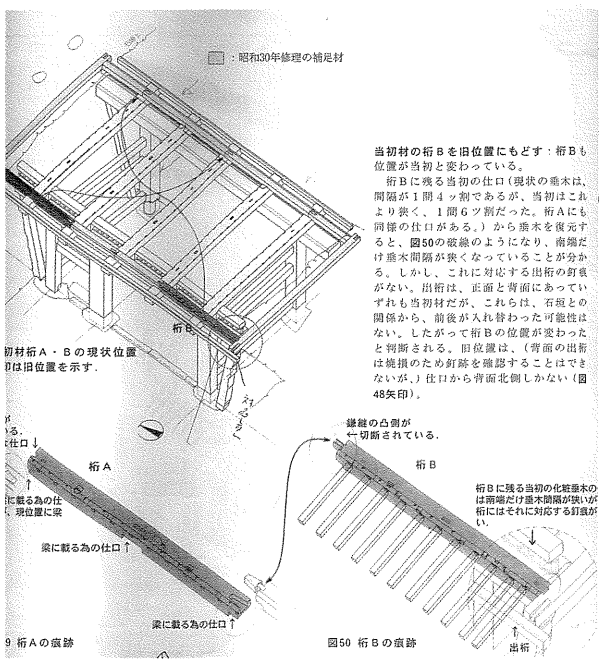

33　同右・鎌継はほんとうに接続するのか

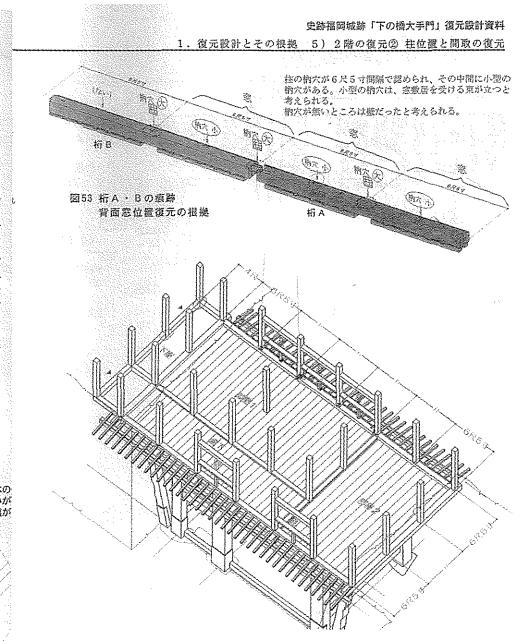

32　古材の検討・復原案の判断・枘穴と上の窓枠、32～34は復原設計より

古写真分析での誤認
――なぜ柱の左にまで影があるのか――

市の設計案を前提に、古写真と同じ位置から撮影した場合を想定してシミュレーションしたイメージがある（図版はシンポジウムでは使用したが、ここでの掲載は割愛する。原図は波多野事務所制作・提供）。正しい復原ならば両者は一致しなければならない。しかし似ていない。復原案による画像はやはり右に寄っている印象を受けた。古写真からはそのような印象は受けない。復原イメージは古写真と一致しない。なぜであろうか。

この古写真は手前が北側である。太陽は南（写真奥）にある。復原案のような引窓であれば、古写真のように写るだろうか。黒線の間の白を塗喰立格子とみたようだが、右側では黒影が窓枠の長さに対応せず、下部で途切れている。左側では黒線は一本しかない。

窓は壁面よりも凹んでいる。窓が閉まっている状態でも、窓が開いている状態でも、それぞれに格子と影が交互に写っていなければならない。

古写真を詳細にみよう。壁上部に方杖と呼ばれる軒先の支えがある。方杖は柱から斜め上に伸びて、庇を支えているから、柱位置もわかる。右から二本目の柱位置の左に影がある。復原はこの柱の右に窓を置いている。であれば影は左の位置には絶対に写らない。上下に一直線だから壁の剝落ともいえない。もし壁だとすると土の塊だから塊状になって落ちる。直線には落ちない。この影は復原案と矛盾し、説明できない。

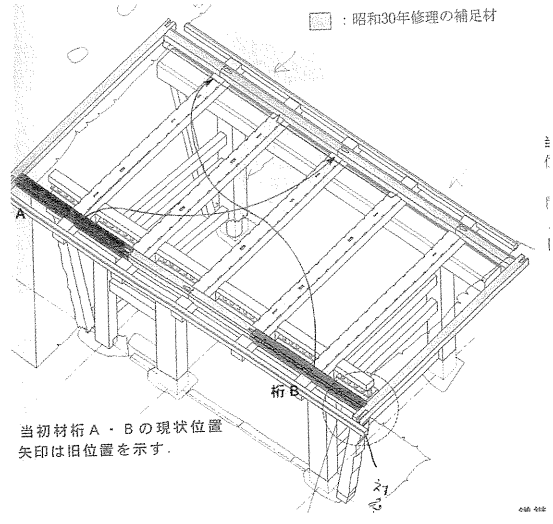

34　同上・古材旧位置の判断は正しかったのか

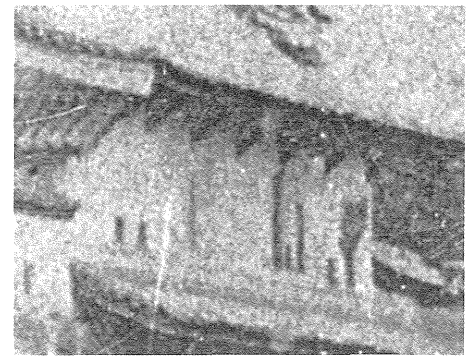

35　上の橋門２階窓拡大

36　土壁が直線になって落ちることはない。写真は江戸城（『古写真でみる失われた城より』二〇〇〇より）

古写真の特色・限界

古写真では手前の面（北）が逆光になっているにもかかわらず、石垣も壁も適正露出で鮮明である。しかし光が直接当たった二階の屋根瓦は、本来黒色であるにもかかわらず白く写っている。屋根の線は後方に松がある部分では確認できるが、松がない箇所では空との区別がつきにくい。つまり順光の部分では露出過剰になったことがわかる。したがって陽の当たった場所では細部が写っていない可能性を考える必要がある（長時間の露光は被写体人物の動き・ブレによっても確認できる。写真２、３）。

熊本城の天守、宇土櫓の古写真（24、25、26）を見ても突き上げ戸は微妙な角度で傾いて、太陽光を反射し、真っ白になっている。白壁に見えたものは露光過剰に加え、反射によって白くなった突き揚げ戸である。この現象をパソコン上でシミュレーションできる。黒い板もフォトショップで明度を上げていけば、真っ白になるからだ。

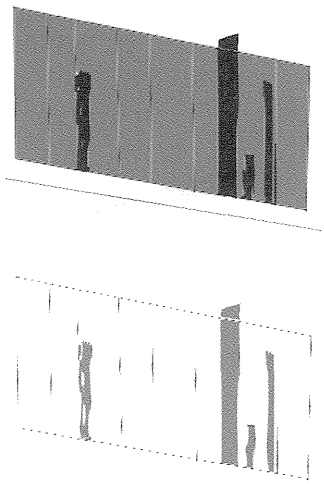

37　旧状の想定と露光過剰状態
右より三本目の影上端は壁土の崩落

古写真の窓に映った縦の影は板戸が落下した状態と考える。38本丸表門拡大と12本丸裏門写真では窓が一部落下しているかのようである。表門写真では板が一枚落下した状況がよくわかる。隣接して同様に落下したと思われる板がある。同じ高さに桟がある。桟に打たれた釘から腐食しやすかった。ただし中央の板では背後が暗く、桟は白で、右の板では背景が白く、桟も黒い。後ろに障子があったようだが、詳細は不明。

熊本城宇土櫓の西南戦争前の古写真を見ると（写真26）、本丸表門の窓と酷似した状況だったことがわかる。板の落下、部分落下、桟に打たれた釘位置からの腐食などである。熊本城大天守突き揚げ窓も同様の落下が見られる（図24、25）。宇土櫓・大天守とも窓板下部の腐食が見られる。

なお37で窓板より上部に黒影を考えたが、この三角形の影については、壁土崩落であろう。

38　本丸表門拡大　窓板の破損

下の橋門の収納物・屏風というのは本当か

復原案は下の橋門に屏風が収納されているという前提で石落としを設けなかった。内部も執務室になった。その根拠は「御櫓諸口之覚」（三奈木黒田家文書）に

「御屏風入」

（一　松木坂御門櫓・二戸前、

（一　下橋御門櫓

右両所御座敷方請持

とあり、二つの櫓が山かっこで結ばれているからである（写真39）。確かに松木坂門櫓の南は屏風櫓ともいわれており（写真40）、屏風が収納されていた。では下の橋門も屏風門といわれていたかというと、そうした事実はない。ともに御座敷方の管轄であったことは確かだが、「御屏風入」の記述が下の橋門にまでかかっているのかどうかは疑問である。松木坂御門櫓は古写真があって、西側からの外観がわかる（写真13）。規模は『御要害御門法』に詳しい。すなわち戸前は五つである。御門櫓の北側は大組櫓といった。大組（頭）の管轄であったが、文政十年十二月に大組御番から分間方に管轄が移行になった。この

分の戸前は二つあった。全五つの戸前の内、あとの二つが南側と書かれているから三つは北側にある。南側を御屏風櫓といい、戸前二つ分が御座敷奉行の預かりだった。大組櫓と御屏風櫓はほぼ同規模でいずれも直角に曲がっている。扉上の門櫓そのものはこの二つの櫓に連続しているから、南北に戸前はない。北側の戸前、すなわち大組櫓の戸前は一つが南側に、一つが東側にあっただろう。南側、すなわち御屏風櫓の戸前は一つが東側または南側に、一つが南側または東側にあっただろう（屏風櫓から南方、桐の木坂櫓までは高塀だった。『御要害作事箇所附』寛政二年、写真13・40）。北の二つは分間方、南二つが御座敷奉行の管轄だった。残る一戸前は御武具櫓奉行の預かりである。武具櫓奉行分の戸前は櫓の北半側に付いていて、東側に面していたことになる。これは直接、松木坂門櫓に入るための戸前でもあった。したがって門扉の上は軍事的な要請から、御武具櫓奉行の管轄になっていた。

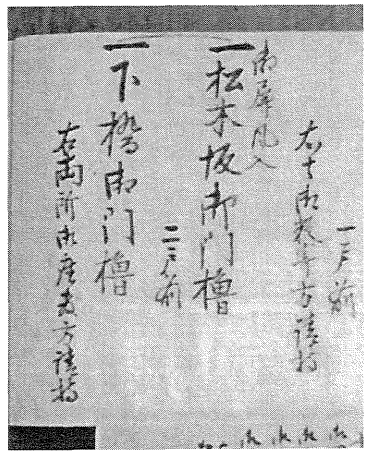

39 「御櫓諸口之覚」（三奈木黒田文書、九州文化史蔵「御要害門法」の方を見れば松木坂御門櫓のうち5分2が御座敷方管理とわかる。二戸前は五戸前のうちの一部だった。

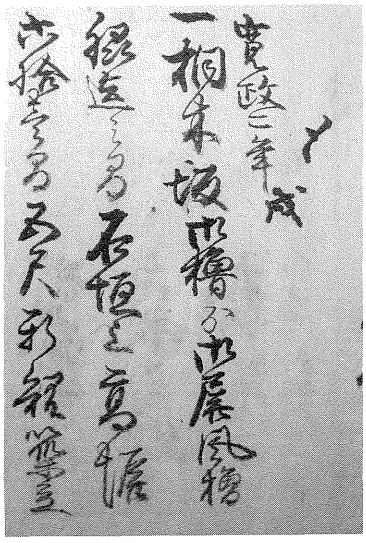

40 屏風櫓（要害作事箇所附、九州大学図書館・六本松分館桧垣文庫）

「御屏風入」

一　松木坂御門櫓・二戸前

とある記事だけを見ると、いかにも松木坂御門櫓には屏風ばかりが入っていたように錯覚する。門上の門櫓は御武具櫓奉行管轄である。櫓は武具、道具を置きながら、さらにその櫓特有の備品があった（史料紹介の項にて詳述する）。

この記述に見る下の橋門は御座敷奉行の管轄だから、一見すれば軍事性は薄いことになる。だが屏風御門と呼ばれたことはない。下の橋門櫓内部が、どのような状況になっていたかを示す史料がない。上の橋門については吉田家の甲冑や馬具・武具が置かれていた（史料紹介解題、29頁）。上の橋門、松木坂門（武具櫓奉行管理）、御道具入れであった本丸表門・裏門など他の門（同上）と併せ考えれば、櫓内部の壁には槍掛け、刀掛け、鉄砲掛けがあり、弓や矢が常備されていたと考えられる。

問題点2　渡櫓（二階）に出入り口が片側に二つあって、反対側にないこと

もうひとつの問題は、設計案では渡櫓の片側にのみ、戸が二つあり、片側に全くないことである（図7、8、9）。枢要な門だから、いざというときは兵士が二層の窓から射撃をする。そのために弾薬や矢などの武器、また兵士そのものが出入りしやすく、万一負傷した場合にも交代しやすいように、左右両側（この場合南北）に戸（出入り口）がなければならない。

平時であっても片側にしか出入り口がなく、一方がふさがれていれば、ものの出し入

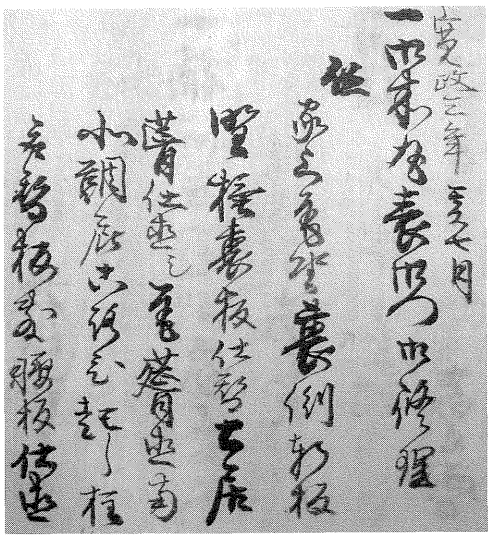

41 要害作事箇所附　（同上）「南北鯛」庇、語義からいえば鞘庇か

れに不便であろう。火災の危険があるのに非常口もなかったことになる。福岡城は南に中心（本丸）があるのに、そちらへの出口がないというのもおかしな事である。

古写真によっても、古文書によっても、本丸表門には南北に付属建物（下屋のある建物、「南北鯛庇」「南北戸前二つ」）があったことがわかる（写真41）。本丸表門はこの鯛庇に、それぞれ南と北に一つずつ戸前があった。そこまではよいのだが、その先、設計者は「戸前」を下屋のある建物であると判断した。南と北に戸前がある場合は必ず「南北」と明記するが、下の橋門は「戸前二つ」としか書かれていない。南北の表示がない

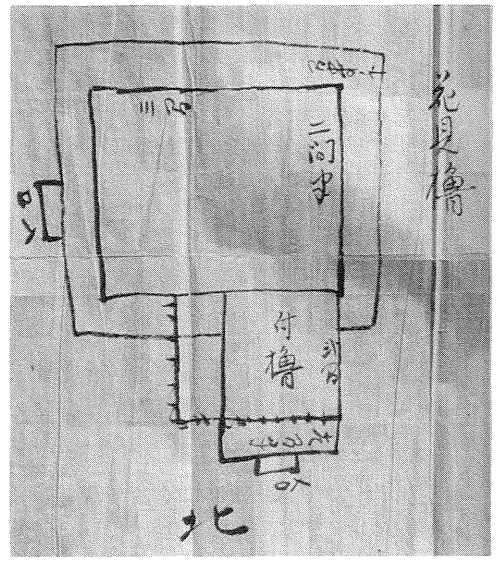

42　花見櫓払い下げ見取図（『福岡市の近世社寺建築』より）

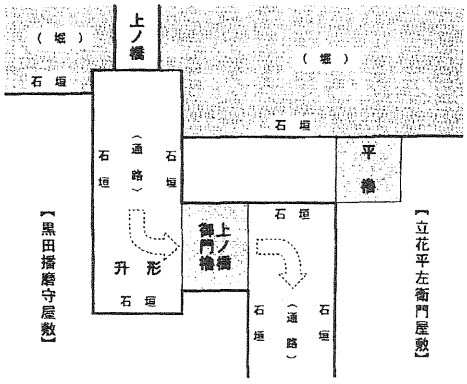

43　武具櫓門と鉄砲櫓

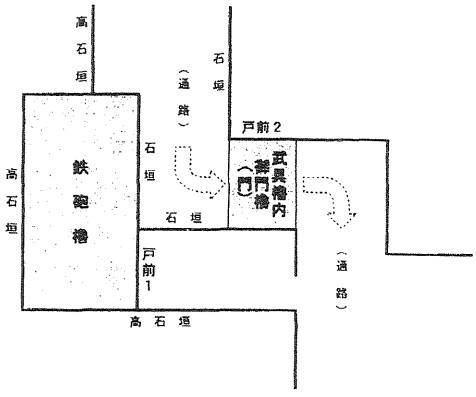

44　上の橋門武家屋敷配置

し、南側には下屋のある建物がないので、北側だけに戸前（入り口）が二つならんであった。以上のように推測していったのである。この判断が、あやまりと断定できる根拠を指摘しておこう。

まず福岡城での「戸前」は下屋のある建物ではない。重要文化財に指定されている南の丸平櫓は、古文書に「戸前十四」と書かれているが、下屋のある建物ではない。戸（入り口扉）は十四（現在は16）ある。また「戸前二つ」とのみ書かれていても、方角は別であることが普通である。「戸前二つ」とのみ書かれている三の丸南西端・花見櫓の場合、明治期の見取り図で、北と東に戸（入り口）があったことがわかっている（写真42）。方位が書いてなければ同じ方向に併置してあったという大前提が成り立たないことは明確にすぎる。

下の橋門と同一構造である上の橋門の場合、南北両側に屋敷を持つ二つの侍屋敷（立花家・三奈木黒田家）が鍵を持っていた。片側（北側）にだけ二つの戸があって、反対側（南側）になかったとすると、鍵を持ついっぽう（三奈木黒田家）がつねに他人の屋敷（立花家）を通らねばならなかったという不合理を生じる（図43）。本丸には桁行きわずか370センチ巾しかない武具櫓門があるが、この場合、設計者の考え方だと狭い片側に二つもの戸があったことになってしまう。近接する本丸鉄砲櫓は610センチの巾があるが、戸前は一つである（図44）。ほかにも赤坂門のような大きな門でも片側のみに戸が二つであったなど、あまりに不自然な論である。下の橋門の鯛庇は北側にしかなかったが、南側にも小さな庇を持つ戸前があったのである。

波多野設計事務所と、福岡市は、いかなる理由で片側に二つもの戸を作るのか、納税者である市民に対し説明する責任がある。

下の橋門の位置づけ―大手門という呼び方

以下はシンポジウム段階では、気づいていなかったことである。上の橋・下の橋両門は三の丸北側の東西門で、ともに大手門といわれることが多い。下の橋門近くの旧市電電停も大手門という名前であった。服部もシンポジウム開催時には大手門ということばを使った。しかし江戸時代に大手門なる呼称はなく、「御要害御門法」「御櫓諸口預之覚」「御要害御作事箇所附」は「下橋御門」「下之御橋御門」である。また『吉田伝録』では「三之郭西御門」と表記している（＊福岡県指定文化財の指定名称は「福岡城大手門（渦見門）」となっているが、渦見門も含めて根拠史料は未見）。

堀に四周を囲まれた福岡城三の丸への入り口となる門は、上の橋門、下の橋門、追廻門の三門であった。明治以降、近くに大手門という電停ができて、福岡市民には大手門

として親しまれている。江戸城や大坂城の事例からすると、大手門はふつう一つで、正門の意味である。けれども大手門が複数あるとされる例は、いくつかある。熊本城には西大手・北大手・南大手がある。花巻城、山形城、川越城、大須賀城（遠江）、上野城（伊賀）、岸和田城、会津若松城、二条城、伏見城も同様で、複数大手門をもつとされる城はあった。名古屋城の場合にも、東大手（東御門）という呼称がある。町名でもあって、市民には親しまれているが、厳密には正式な大手は南の本町御門（熱田口・本町通り筋）ではなかろうか。大手門が複数あれば、大手＝正門ではない。

福岡城では、藩主が国入りの際に利用したのは、小倉口・京口である上の橋門であって、唐津口である下の橋門ではない。地域の伝承でも上の橋門から入城する侍と、下の橋門から入城する侍では格差があったとされている。

もし国入りの際に藩主が通行する門が正門・大手門と定義されるならば、大手門は一つしかないのが原則であろう。正門はひとつか複数か、という定義の問題である。

今後、下の橋門は福岡城で唯一、建造物のある門となる。その門が大手門と呼ばれるとなると、誤解を生じやすいだろう。

シンポジウム開催に至る経緯

以下はシンポジウムでの発言ではないが、丸山雍成氏の発言の前提であるし、会場の方からの疑問もあったと思うので、シンポ開催に至った経緯とわたし自身の関わり方を述べておきたい。服部は福岡市が設置する福岡城保存整備検討委員会委員の一人であったが、下の橋門復原検討委員会の委員ではなかった。前者はいわば全体会のようなもの、後者がいわば専門部会である。ただし相互が反復して原案を作成することはなかった。つまり後者の決定は絶対的なもので、後者の判断で文化庁への提出文書が作られていった。全体会には一度だけ文化庁への提出する案が紹介されたことがある（平成17年1月26日）。わたしはその場にいたし、窓が右に偏っているという印象を強く持ったと記憶する。とうぜん疑問を発言した。だが文化庁との協議にかけるものの報告ということであって、会議の議題ではなかったし、短い報告で、すぐに他の議事になっていった。

その後、全体会は開かれることはなかった。服部は文化庁文化審議会第3専門調査会の委員でもある。所属する部会は文化景観部会であって、福岡城での現状変更（門復原）を直接審議する史跡部会の委員ではなかった。一年後、平成18年の1月頃だったと思うが、福岡城の資料を見た。調査会委員には第3専門調査会会議資料、つまり全体会資料が、事前にすべて配布される。そのときにはじめて下の橋門復原案が現実の案として建築されることを知った。よくよくみたら入り口が片側（北側）のみに二つもあったので、文化庁の担当官に申し入れた。文化庁としてはスケジュールが緊迫している。こんご細部の変更はありうるという前提で、条件を付すから、今回（1月）の現状変更許可は認めていきたいので理解してほしいということであった。

その後福岡市の復原検討委員会において、説明の場を設けてくれるということだったが、なかなか委員のスケジュールがあわないようだった。担当の天木詠子さんとの対話は二、三回あったように思うが、西和夫委員長のもとの下の橋門復原検討委員会は一〇ケ月を経た平成18年11月25日になって、やっと開催された。委員は西委員長以外には建築史1名（東海大学・小沢朝江氏）がいただけで、日程調整で実現しなかったという割には、欠席者がとても多かった。定員は五名だから、定足数に満たない会だった。わたしはオブザーバーとして服部の考え方を説明し、発言後退席した。そのあとの会議では服部の案は再検討する必要はないという結論になったらしく、再検討は行わないという植木とみ子教育長名の公文書（12月6日付け）が服部研究室を訪ねた担当の大庭さんより12月6日に、服部に手渡された（写真45）。

12月5日には福岡県文化財保護委員会史跡部会（部会長小田富士雄氏）が開催された。史跡福岡城跡の現状変更でもあり、福岡県指定文化財である下の橋門の現状変更でもあるから、県としても問題点の検討に当たってほしいと発言・要望した。

そのあとの福岡県文化財保護委員会建造物部会（部会長宮本雅明氏）でも検討が行われ、現在進行中の下の橋門復原は誤りがあると判断し、福岡市への申し入れ文書を作成し、通達している。

そして前後して文化庁において市・西委員長・服部・文化庁担当者間で協議がもたれたが、当局サイドは復原案根拠に関する説明をくりかえすのみで、その堅持に懸命であった。花見櫓の戸前をどう理解するのかというやりとりで、下の橋門の復元の委託を受けたのだから、他の櫓のことまではわからないという発言があったことは印象的である。もし福岡城全体の門・櫓に目配りがなされ、全体の調和が考えられていたのなら、下の橋門のみが不調和となる設計はなされなかっただろう。

福岡市教育委員会は現在進行中の案で問題はないとした。いっぽう福岡県教育委員会は現在進行中の復原には誤りがあると判断した。西氏は国・文化財保護審議会（親委員会）の委員として、各部会委員の上に立つ存在でもある。国（文化庁）は現状変更許可済みだから、指導はできないようである。

福岡市の判断は服部の意見は学説の対立に過ぎず、決定的な証拠はない。すでに何年もかけて検討してきたことを今更変えられない、ということのようである（『フォーNET』〇七年一〇月号）。「何年も」というが、長い時間何を検討していたのかという気

平成18年12月 6日
教 文 整第 704号

九州大学教授 服部 英雄 様

福岡市教育委員会
教育長 樋木 とみ
（文化財整備課）

平成１８年度第１回福岡城跡建造物等復原整備検討委員会
の検討結果について

日頃より、本市文化財保護行政にご指導、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。また、上記委員会にご出席いただき、ご意見を賜りましたことに深くお礼を申し上げます。

さて、下の橋大手門復原案について福岡城跡建造物等復原整備検討委員会において討議した結果、下記のとおり決定されましたことをお知らせいたします。

記

１．現行復原案を変更する積極的根拠は認められない。
２．如上の理由からシミュレーションは行わない。

これを受けまして、福岡市教育委員会といたしましては、現行復原案での建設を進めることにいたしましたので、ご了承いただきたいと存じます。

今後、本市では「福岡城跡保存整備基本構想」に沿って潮見櫓、花見櫓等の復原整備を進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご指導、ご意見を賜りますようお願いいたします。

45　福岡市教育長名の文書

になる。復原が誤りであることを認識してもらうことができなかったのは服部の力不足かもしれないが、城郭研究者ならば、すぐにもわかる誤りである。古写真のような新資料が出ない限り変更の必要はないという主張は、保身的な言辞であろう。下の橋門古写真の要求は、いかにもない物ねだりで、むりな要求である。それは存在しないという前提で、他の門を含めた資料から下の橋門の構造を類推復原・帰納する手法にたって、検討がなされてきた。ところが復原案の決定時、あるいは審議会での審議時に検討されなかった他の門に関する資料もひろく存在が知られるようになった。わずかな断片的資料からの類推ではなく、多くの資料からの再検討が可能になっている。これは新資料の登場と見なすべきではないか。当時存在は知られていたが設計者が気づかず、検討を行わなかった資料が多い。さらにその後に利用が可能になった福岡城の城門・櫓に関する新出資料も、とても多い。いずれも復原案の誤りを強調するものばかりで、復原案の正当性を支持し、証明できる資料は一点も発見されない。初歩的な誤りを含む原案が、なぜ権威あるはずのいくつもの検討委員会・審議会を通過できたのか、城郭建築の基本にたつ発言が、なぜ一人からも発せられなかったのか。批判的意見がでないという委員会の構成にも疑問がある。文化財行政や審議会の中枢部が機能しなければ、歴史像はゆがむ。

復原は市税でまかなわれている。復原業者やかれらを支援する人たちが資金を負担しているわけではない。市民が資金を負担している。業者に丸投げし、新たな写真を出せとばかり、くりかえす人々に、文化財保護への誠意は感じられず、市税の使途への責任感もない。

シンポジウム開催によって、広く問題の所在を認識してもらうことが必要と考えた経緯は以上である。

千田嘉博「全国での史跡整備・建物復原は正しいのか」

1、城の土木工事を評価する

城の復原といえば一般的に、天守や御殿といったお城の建物の復原というイメージがある。天守や櫓門といった建物も大切だが、土塁や堀・石垣といった土木工事も城の重要な要素であった。今までの復原では縄張り＝城の設計をどう理解し、評価するのかという視点が十分でないものもあった。

なぜ土木工事＝「城のかたち」をつかむことが大切なのか。守るという役割があってこそ城であったからである。もちろん建物が主に果たした城の政庁機能や生活機能を解明することは重要だが、そこが防御されていることが、城が城として評価される根本的な要素であったのだから、堀・土塁・石垣などの防御施設をどのように組み合わせて守ったのかの解明を欠いて、城を理解したとはいえない。

堀・土塁・石垣は城の防御性を実現した具体的な装置として、遺跡にもとづく城の研究ではとりわけ大事になる。もちろん城跡の整備・復原にとっても大切である。これらの把握をもとに城の防御は解明されるからである。堀・土塁・石垣の様相を究明することで、直接的にはどのように戦おうとしていたかがわかる。

しかしそれだけではない。いろいろな防御施設を組み合わせてできた「城のかたち」は、城主と家臣たちがどのような関係にあったか、地域と城との関わりはどのようになっていたのかという権力構造や地域の編成を色濃く反映した。だから「城のかたち」を手がかりに、その城と地域の形成史を分析できる。つまり防御施設をつかむことは、城跡を資料として歴史を読み解くためにも大切なのである。

このように考えると城跡の整備・復原において、天守や櫓を再現したからといって城の復原ができた！！と喜んでいてはいけないことは明らかである。建物をいかに正しく復原するかも大きな問題ではあるが、防御施設も含めた総体としての城跡をいかに適切に整備・復原していくか、全体を見通す視野と意識とが求められるのである。

2、城跡とどう向き合うのか

縄文時代や弥生時代の遺跡は完全に埋没している例が多いが、遺跡になりたての中・近世城郭は埋没しきっておらず、地表面からの観察が可能である。とりわけ城跡は埋没スピードが遅く開発が少ない山や丘によく残っている。藪をかき分け城跡を訪ねると、堀や土塁、曲輪（くるわ：防御した削平地）をたどることができる。

しかし一般にこうした土木工事の跡だけでは、城は残っていないと思われている。「行っても何もないよ」と城跡探訪の折に何度地元の人から声をかけられたことか。土木工事の跡は地域の豊かな歴史を語りかけてくれるのに、淋しいことである。しかし多くの市民が「何もない」と思う状態では、城跡の保護や活用も進まない。そこですぐれた城跡を史跡として指定し、行政・専門家・地域の人びとが知恵を出し合って、整備や復原する活動が各地で行われている。

いくつか具体的な事例を紹介したい。某県某市の城跡では、整備のために正確なはずの測量図をつくった。しかし実際に城跡を訪ねて驚いた。藪を少しかき分けて歩けばわかる堀や土塁が測量図から抜け落ちていたのである。調査の最初に城跡を一通り歩いてみる、という手順すら踏んでいなかったのだ。いきなり発掘すればよいのではなく、まずは地表面から観察して調べるという、ひとつひとつの手順が大切なのである。

愛媛県大洲城では天守と櫓の一部が復原された。江戸時代には本丸の周囲に櫓がとりまいていたのだが予算の都合か、天守と脇の櫓しか復原されていない。天守の周囲だけを立体復原しただけなので、本来の建物のつながりや役割が見えにくい。また本丸の中まで車でこられるように道がつくられており、とても開放的な城になってしまっている。

本来は城であったから開放的ではなく、車道が本丸に入る位置に門の妻側へ折れ曲がって城内に入る複雑な櫓門が建っていた。実はその櫓門は発掘調査で確認されていた。こうした遺構を活かして、さらに整備・復原の全体計画を検討する余地はなかったのだろうか。もちろん管理用道路などの必要性は分かるが、そこを両立させるのが城跡の整備だと思う。天守がよみがえってよかったと、心から喜べない。

3、城跡整備にはどうして時間がかかるのか

城の整備・復原は幾重にも手順を踏み、厳密な手続きを要するので、時間がかかる。おおむね整備の実現までには次のような手順がたどることになる。(1)保存管理計画の策定：城跡を保護・管理するための根本的な方針の立案、(2)基本構想：城跡の保護・整備をどうするか、基本的な構想を立案、(3)基本計画：さらに具体的な計画立案、(4)実施計画：各部分の整備・復原に関わる詳細計画の立案、といったところである。

それらを踏まえて、資料・発掘調査をし、きちんとした根拠を持って、整備・復原していく。確実な史料・資料からどのようなことが史実としてわかるのか、現存する建物と比較してどうなのか、さまざまな評価・解釈を加えながら、遺跡を保存することを前提に整備が進められる。専門家のためではなく、市民誰もが城跡のすばらしさ

を体感できる、開かれた整備が求められる。

4、どこまで史実にせまれるのか

市民・行政・専門家、それぞれの立場で英知を結集して城跡の整備・復原は行われる。しかし決定的な史料や絵図が残されていないことが多く、発掘をしてもすべてがわかるわけではない。史・資料からの推測や類例からの類推がどうしても必要になるのである。したがって城跡の整備案・復原案を詰めていくと、いくつかの可能性＝別の解釈がでてくる。

東京都八王子城では城までの歴史的な道筋がよく整備され、谷を渡る橋が整備された。城道に着目した整備はすぐれた発想であり、高く評価される。整備された城跡を訪ねると、復原された橋を渡ることができる。この橋の復原では館から谷を挟んだ対岸で見つかった橋脚台の方位をもとに、まっすぐに橋が伸びていたと考えられて復原された。すると館側で接する石塁に櫓台状の石垣の高まりがあり、内側には小さな階段があったので、それを橋に直結した城道と解釈してそこに橋が渡された。ところがなぜか、その隣にまるで出入り口のようになった謎の開口部が残ってしまった。

岐阜県岩村城には江戸時代の絵図が残っており、橋の形が明確にわかる。橋は櫓の前で90度曲がり、L字形になっていた。橋の正面に櫓を置いて、敵を撃てば、敵はなかなか橋をわたってこられない。城としてはこちらのほうが守りやすい。

では八王子城はどうだろうか。橋をまっすぐに復原して橋の幅よりずっと狭い階段につなぐよりは、L字に曲げて開口部につなぐほうが、ずっと自然で合理的なようにも思われる。謎の開口部もうまく説明できる。ただし八王子城には詳細な絵図は伝わらず、本当に橋がL字形になっていたかは証明が難しい。

どちらが正しいか、ということではなく、遺構を整合的に説明できるいくつかの解釈が可能であり、整備・復原はそのうちのひとつの案を採用したものであることを示すことは大切だと思う。こうした情報を来訪者に提供することで、与えられるだけでなく来訪者自身で城跡の謎解きをできるようにすべきだと思う。

静岡県山中城は本格的に中世の山城が整備された記念碑的な遺跡である。山中城の整備では、西櫓と呼んでいる曲輪が城の設計的に孤立してしまっている。ここに入ったら行き止まりになってしまい、後方の曲輪に連絡できない。この曲輪の守備兵は援軍の可能性もなく、ただ耐えるしかない。この城を築いた後北条氏はずいぶん冷たい大名であったといわなくてはならない。**図46**

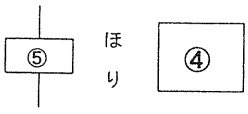

図46　ほり

⑤は、孤立している。

愛知県名古屋城には、本丸の前に四角い〝馬出し〟という空間がある。馬出しとは出入り口の前に築いた堀の外側の前進陣地であった。両脇（もしくは片脇）に外へとつづく城道がつながっているのが特徴だ。

山中城の⑤も④と橋を渡した〝馬出し〟だったのではないか。現在の⑤は孤立無援の場だが、④の馬だしと考えると、主要な部分の先端に攻めにも守りにも都合のよい空間を置いて守っていた、当時としては最先端の城となる。たかが橋ひとつでも、大きくイメージが変わる。

八王子城も山中城もきちんと手順を踏んで整備案がつくられたはずだが、ここで述べてきたようにそれでも別の案が残るように思われる。それは城の整備・復原には詰め切れない部分も時には残るからである。では確実な部分だけではどうなるのか。

新潟県江上館は史跡としてよく整備された平地の館形の城郭である。櫓門を発掘で確かにわかったところまでつくっている。どんな櫓が上がっていたのか、学術的に不確かなので、上の部分はつくられていない（門の上の櫓はわずかに柱を示したにとどめてある）。それにもかかわらず、そうした学問的良心について説明がないので、復原した門がすべてだと思ってしまい、本当は上があったということがわからない。何年か前に歴史・考古学を学ぶ、ある大学の学生を引率して見学したことがあったが、ほぼ全員が誤解して、本来の意図を理解できなかった。ここでも説明板をおくことで、見る人が受身ではなく、どんな櫓があがっていたのかを考え、遺跡をもっと楽しむことができる。

北海道上ノ国勝山館は整備が進んでいる北の地域を代表する城郭の一つである。初期の復原では土塁の上の塀は、隙間のない塀だった。立派で厳重な守りの塀に見えるが、敵が塀を乗り越えてからしか守れない。守るのであれば、敵が近づいてくる段階から守りたい。現在は、隙間のある塀が採用され、隙間から近づいてくる敵を撃てるように変わった。ちなみに佐賀の吉野ヶ里遺跡も隙間のない塀になっている。櫓から敵を見られるが、守りにくい。

滋賀県安土城では調査に基づいて本丸御殿の復原案が示されている。武家屋敷の書院風な建物でなく、京都の清涼殿そっくりの造りであったと位置づけられた。ところが建築史学の研究者による批判によると、礎石からは部屋と部屋の境の位置はわからない。清涼殿風の平面にしようという意志なしでは、この図面はできない。発掘された礎石や痕跡の都合のよいものを使い、検出されていないものを加えて復原している、

という。結局、清涼殿を発掘に当てはめて作成されたことになる。

このように論議を尽くして研究を行っても、資料の限界、それぞれの資料の持つ意味の読み取り方の違いで、いくつかの評価や解釈の違いが生じる可能性が残ってしまう。従来の整備では、そのうちひとつを復原として示すことが多かった。しかし、別の評価や解釈があるということも含めて、それら別の案も合わせて表示することが大切だ。別の評価や解釈を示すことが、これからの史跡整備を考えていく上で、すべきことではないだろうか。参考例として、八戸根城をあげる。御殿が復原されているが別の案が模型で示されている。三内丸山遺跡の六本柱も参考例の一つだ。柱が立っていたことは確かだが、上は詰め切れない。屋根＋床の櫓なのか、床だけなのか、それとも柱だけなのか。床だけの案が復原として示され、ほかの案は展示で示されている（現在は展示されておらず、模型は収蔵庫に保管されている）。

どの史跡でも城跡でも、解釈の違いが生じる。違いをよりわかりやすい形で提供していく。また、違いを含めて、見る人が一緒に考え体感できるように情報を提供していくことが大事になる。

討　論

丸山雍成先生

委員会の考え方と服部先生の考え方は対立しており、委員会は服部先生の意見をすべて拒否している。

地域史の立場から話をする。

下の橋門の二階は、A→B→C→D→Eという順で変わっている。（丸山先生の配布資料参照、図47）　Dのあたりまでは同じだが、Eになると、ほかと少し違っている。Eは時代的に下る。上の橋門は窓が3つ、下の橋門はよくわからない。上の橋門は連結窓ではなく、あいた窓のように見える。下の橋門が建てられた文化年間にもっとも近いからE（図48）を史料として重視できる（＊服部報告　8頁を参照されたい）。

委員会は平成17年1月では連結窓にしていたが、2月には現在の案（あいた窓、非連続窓）にした。なぜ変えたかというところを、服部先生に抗議されたと思っている。

委員会は服部先生案について、協議はしたが、これを拒否した。両者に歴史に対する認識の違いがあると思われる。

＊平成17年1月の委員会が丸山先生座長の福岡城跡整備委員会をさすものか、西和夫氏座長の下の橋門検討委員会をさすものかは不明。「取り扱い注意」とある平成17年1月18日文化庁事前説明資料は連結窓で、現在の案にほぼ同じである）。

表9　絵図にみる上の橋大手門と下の橋大手門（部分）

	絵図名・所蔵・年代	上の橋大手門	下の橋大手門
A	筑前福岡御城下図 福岡市博物館 寛永頃（ただし、明治の写）		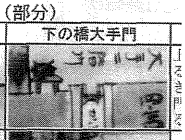
B	福博惣絵図 福岡市博物館 正保3年（1646）		
C	福岡城下之絵図 九州文化史研究所 寛文元年（1661）以前	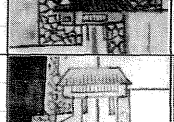	
D	御城廻御普請御伺絵図 福岡市博物館 延宝元年（1673）～明和2年（1765）		
E	筑前国福岡城図 九州文化史研究所 延宝7年以降		
F	福岡御城下絵図 福岡県立図書館		

図47　（復原設計より）

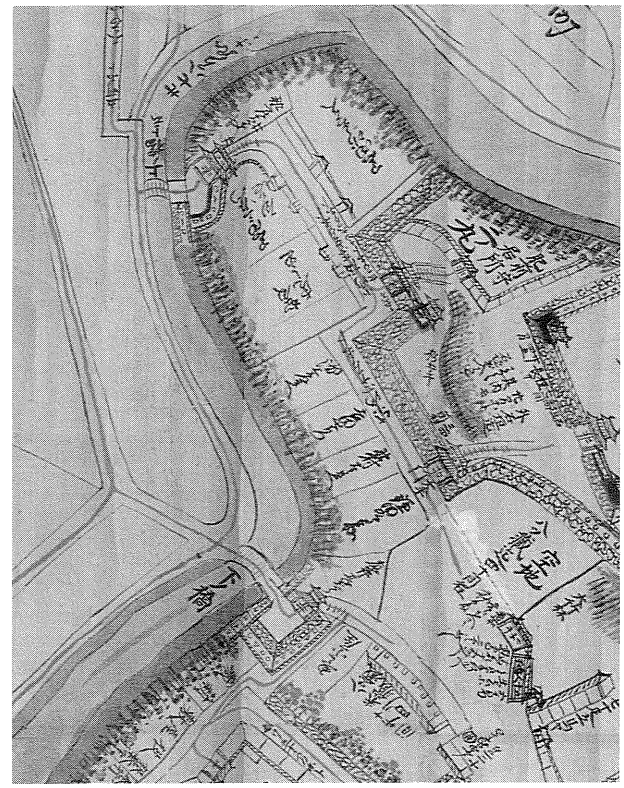

図48　図47全体での上の橋門、下の橋門、「大手門」周辺。この位置に福岡城大手門と呼ばれる門があったことはない。なかば空想の産物で史料的価値はとても低い。

Aの時代では、戦闘・軍事的機能のために突き上げ戸になっている。しかし、時代が下がると違いがはっきりしてくる。元和6年に福岡城は、天守閣と石垣をなくして、城をはだかにした。城の外側は土手になり、戦争をする上での利は下がった。福岡城は軍事性のなくなった城といえる。したがって、軍事性で大手門（下の橋門）のあり方を説明するのは、難しい。福岡城は、軍事的な設計はしていない。軍事性を表面に出さないかたちで城があったということを、認識しなければならない。

服部

最初元和には軍事に無関心でわざと福岡城を破却したが、文化文政期には軍事性がアップした、しかしそのときに改築された下の橋門だけは軍事を無視したという趣旨に聞いた。初めて聞いた。

丸山先生は、戸前が片側に2つで、反対側になくてもよいとお考えか？

丸山先生

そうです。

服部

丸山先生が提示された資料はいつの段階のものか、「服部が納得」とあるが、納得したことはない。以前は、建築部門は専門外だと思って中身を検討していなかった。たしかにわからず、何もいえなかった。しかし、現在は設計者が材木（古材）の位置を取り違え、その結果、裏側の窓が増えてしまったとわかった。

シンポジウムではいろいろな意見を聞く必要があると思う。今回、丸山先生は最初から準備してこられた資料を配布され、それにもとづいて説明された。こちらが新たに提示した根拠については語られなかった。具体的な丸山先生の新見解が欲しかったと思う。

増渕徹先生

整備の対象になっている歴史的なものをどう評価し、どう追究し、その中の特性部分をどうあつかうかという段階、つまり、歴史的なものの中の歴史をどう評価するかということは抜けてはいけない。大事なことは、対象の全体、それがつくられた当初の統一的な発想をどう解析するかということだ。縄張りを見つめたり、個々の持っている機能をおさえたりしないといけない。この視点が必要になる。

福岡城は、黒田藩が築城して幕末まで、黒田の所有であったという、恵まれた条件を持っている。黒田家に関する資料で、変遷の追跡ができる。その追跡を服部先生がされて、原案と違う立場をとられたのだろう。

福岡城の復原にあたって、きちんとしたアウトライン、意見がわかる材料がないといけない。古写真は重要な資料になる。しかし、古写真をどう評価するかは難しい問題だ。古写真を見て、服部先生は連続窓と解釈したが、福岡市は2つの窓という見方である。

歴史を見ていると、間違いは生じる。見たいものを見るための解析をしてしまったり、解析したけれども見たいものだけが見えてしまったりすることもある。これをどうするかは、難しいと思う。失敗例として、秋田の払田柵（ほったのさく）を挙げる。

南門と柵を復元することになった。南門を作っているときに、南門からわずか50m西側で調査により、河川が見つかった。柵は川の中にもあるだろうと考え、しっかり調査したところ、柵は川の手前で切れていることがわかった。外郭で一番重要な防衛の中核だから、ぐるっと塀が連なっていると思っていた。しかし、50mもいかないところで、柵は途切れてしまっていた。防衛という考え自体が間違っていたのかと反省した。反省した後でよくわかったことがある。それは内側の塀では、何回も立て替えた跡があったのに、一番外側の塀では立て替えた跡がなかったことだ。その段階で得られている情報をどう評価するのか。その時点で見られたもの、見たいものだけを見ていたような気がする。まだ見られない側を想定して考えることが要請される。自分の歴史の見方や歴史観が十分なものではなかった。

八王子城の橋は、橋脚台の礎石が見つかり、反対側に見つかった階段にぶち当たるという前提で設計された。八王子城は右岸から左岸に調査が進められていた。設計されたあとに、左岸に開口部が見つかったが、右岸のみのデータでは橋は今のようにならざるをえなかった。

今、私たちが見ている資料、発掘の結果から考えているデータが、今後変わらないという保証はない。今の判断が正しいとは言い切れない。

文化財は、ずっと残していくものであり、残していく段階で、決して間違いをつくってはいけない。しかし、必ずしも100％確実には言えない部分がある。そのとき、いかなる根拠で、いかなる理解をして、このようなものにしたかという説明を提示しなければならない。提示することで、説明責任を果たし、次の時代に批判的な材料として利用してもらうチャンスをつくっていける。

八王子城は間違ってつくられている。間違った通路は通路として整備し、石垣も作って、本当に近い姿を見せているので、誰でも説明があれば、間違っているとわかる。通路をふさいだりして、無理してつじつまを合わせず、正直に誤りを見せている。誤りを見て考えてもらう材料を呈しており、まったく批判されることはない。

福岡城の下の橋門については、明確な結論は持っていない。

こういう議論があり、こんな解析の可能性、こういう別の解釈・理解もあったことを資料として残し、次の世代に生かす準備をまずすべきだ。すぐに白黒つけることが優先すべきところではない。

服部

思い込みは歴史を考える場合にどうしてもある。ひとつの面を切り取って見てしまうので、もうひとつの別の視点・世界がないと、真相にはいきあたらない。

その案は別案として記録として残す、もうひとつ模型を作る、建て直すときに直せばいいとか言われた。建て替えは我々のあとの時代の話になる。記録が作成されるかどうかもわからないし、あったとしても、建替といった先の話では、誰が読んでくれるのかもわからない。自分たちが生きていない時代に持ち越すことは、無責任だと思う。門を写生する子供たちには、真実を見せたい。

宮武正登さん

建物にかかわらず、お城では特に、石垣・土木などトータルな形での整備が求められる。そこで、技術や表現の耐久性の限界が出てくる。

30年前は石垣の形や歴史的価値、時代層はあまり重視されていなかった。評価や研究が進み、石垣も時代的特徴があることがわかった。石垣もその当時の石垣をつくらなければならない。

現在残っている石垣は、上半分がないことが多い。自然崩壊でなく、人工的に壊されている。壊れているからと、もとの高さまで直すと、人為的に壊されたという重要な部分は永遠に失われてしまう。

完全なものを保存するより、壊れたままの状態で保存するのは難しい。壊れた状態の石垣をどう整備するのか。石垣の削れた部分に土を盛って、芝生で覆うと、壊れたときの状態ではない。しかし、壊れたままを表現すると、崩れる恐れがある。矛盾を承知で整備を行わなければならない。

上の橋門の石垣の真ん中に、大きな石がはまっている。これは鏡石と呼ばれ、景観をよくするためだけにはめられている。大きさの割に薄く、将棋の駒のようで、自立ちできない。危ないし、石垣の自然崩壊を招く要因になっている。石垣をきれいに整備するために、この危ない石を戻すか、どうか。この石を入れると、安全である保証はもてない。しかし、入れなければ、文化財の保存ではない。不安定だが、時代像、価値を示す特質なので、もとあったとおりに組み込まなければならない。不安定なのを承知で補修、整備、復原する。これは、文化財に必ず、宿命付けられている。これも、矛盾といえる。

唐津城の天守閣はもともと存在しなかった。なかったものを作った（会場おどろきの声）。天守閣を作って30年、半世紀もたたないうちに天守閣はもともとあったというイメージが固定されてしまった。なかったものをつくるのはいかがなものか。

矛盾を承知でやらなければならない整備・欠陥をはらんでいるが歴史的に遵守しなければならない不安定要素をあえて行った整備・本来はなかったものをつくってしまった整備。どの整備でも、何がしかの説明責任が重要になる。なにかを製作したら、別の意見もあったということを異なる形で表示しなければ、ならない。あらゆる整備も100％存在権・主導権を満たすことはない。物自体の立ち上がりをよしとするだけでなく、何か別の形で説明をほどこす、補足的・置換的かたちで表現する方法を、福岡城だけでなくほかの城でも、検討していかなければならない。

個人的には、窓はほかのお城との統制から、漆喰よりも板がかっこいいと思う。寛永4年には福岡城のまわりは土手になっているが、古写真では石垣になっている。江戸中期以降でも石垣に変えることがなされていたと考えられる。福岡城の下の橋門だけでなく、さらに追求、議論を進めていくことが求められる。これから先も、いろんな調査や整備がされる。さまざまなスタンスの中で、さまざまな矛盾をほりくんだ疑問を、一般

の方々も交えて議論していくことは、重要だ。

服部

老朽化していくものに手を加えて維持していくという宿命が文化財保護にはある。衰えたものの再生に伴う、さまざまな問題や弊害について話してくださった。

吉野ヶ里遺跡については、困ったことに、子供たちが使う教科書に復原した遺跡の写真が載っている。吉野ヶ里の復原には、はじめからいろいろなことが言われていた。問題があるにもかかわらず、教科書に写真が出ている。子供が、ああいう建物が吉野ヶ里遺跡の時代にあったと信じてしまうのが一番の問題だ。

弥生時代の家は、掘っ立て柱で、建てていた。掘っ立て柱は寿命が短い。にもかかわらず、二階建ての壮観な建物が半永久的であるかのように建っている。それがまず問題だ。二階建ては日本中世でも珍しかった。高ければ、それだけ台風に弱い。持続期間も短くなる。学問的には貫工法（複数の垂直材を水平に貫く）が使われているという問題がある。掘っ立て柱の場合、一本一本を別々に建てていく。だからそれぞれの柱の高さを揃えることが難しい。礎石なら柱穴の高さを揃えて、あらかじめ開けてあった横の穴をつないでいける。掘っ立て柱で貫（工法）ができるだろうか。法隆寺ほかから導き出された従来の建築史によれば、奈良時代の遺構に貫工法はみられない。柱の上を結ぶ頭貫しかなかった。禅宗様が中国から輸入された鎌倉時代にやっと普及する。しかし、富山県の遺跡（桜町遺跡）で柱に開けられた横穴が見つかった。それだけで弥生時代に貫工法があったとする。単体の穴ならあっただろう。横に連続させる技術が掘っ立て柱の吉野ヶ里にあったといえるだろうか。弥生時代に定着した技術があったのなら、なぜ飛鳥時代に使っていないのか。貫工法によって大規模建物が存在したかのような復原は、問題を感じる。

福岡城の建築の話は、スライド（パワーポイント）で大筋を話した。細部はまだ、問題を残しているところが、かなりある。明治時代の写真の窓枠が江戸時代のものそのものなのかは、ふれていない。写真は江戸時代のままではないかもしれない。写真だけでいいのかという問題はある（シンポジウムのあとで新出の井元敏男氏所蔵・本丸表門写真では蝶つがいの座金が写っていることが指摘された。軍の時代の改変はあまり考慮しなくともよいと考えられる）

芸工の成田聖さん

服部先生のお話を聞いて、連続窓のほうが理にかなっていると思った。

櫓に鉄砲や大砲の弾など、弾薬がたくさん入っていたとは、初めてきいた。あれだけ弾がおいてあれば、櫓の二階は弾薬庫なのかと疑問に思った。

服部

火薬は櫓とは別に煙硝蔵においてある。

成田

では、櫓には弾丸そのものが入っていたのか？

服部

2貫800目のものは長崎台場にもっていていたけれど、1貫500目が50とか、1貫目が100とか櫓にあった（「御櫓」）。5・6キログラム弾が50とか、3・75キログラム弾が100とかあった。櫓奉行から差し出された資料では、弾丸の数はチェックされているが、櫓とだけあってどこの櫓におかれていたか、まではわからない。資料は福岡市図書館にある伊丹資料による。（服部・本誌に史料紹介）

成田

軍事的に考えると、弾薬が一箇所にあるとは考えづらい。

服部

実際にどの櫓に、どんな風においてあったかは、検討しなければならない。資料で見れば、かなりわかると思う。

成田

主観的には、服部先生の話には整合性がある。特に戸前は、入り口が片方にしかなく、両方にないのは、理にかなっていない。両方ないことは疑問に思う。

次に写真の技術的なことについて。服部先生の窓の復原案の写真で、露出オーバーにするとそのようになると説明された。しかし、門の色と突き上げ戸の色は同じ茶色であり、光も同じ斜め上から当たっている。同じように露出オーバーにして、突き上げ戸だけ白くなるのは理解しがたい。本丸表門の写真を見ると、光の方向はほとんど同じで、門（扉）の色も窓の色もとんでしまっている。本丸表門は門（扉）の色も窓の色もとんでしまっているのに対し、上の橋御門は門の色だけがとんでいない。石垣もきれいに写っており、上の橋御門の写真は、露出オーバーとはいえない。

服部

光が当たって反射しやすいものは白くなる、と考えた。

成田

福岡市は早く建ててしまおうと、無理に進めている感がある。もっと立ち止まって、いろいろな人から意見を聞いたほうがよい。

福岡市教育委員会　大庭さん

福岡市は専門家の先生にお願いして、計画を立ててきている。いきなり疑問を提示されても、なかなか首を縦にはふれない。

表御門の板が落ちているところに、桟が見える。桟の後ろにスリット状に影が見える。横の桟が見えており、内側の窓が見えていない。（表御門正面の写真11）なぜそうなるのか。もう一枚の写真を見ると（PHOTOGRAM とあるもの、新出の井元敏男氏所蔵の写真28）、はげた板の下に、塗籠の格子が写っている。表御門は板戸が一枚につながっているが、この立て戸の下に塗籠の格子戸があり、窓がいくつかに分かれていたといえる。

下の橋御門と表御門が類似していると考えるならば、下の橋御門も突き上げ戸の連続窓でなく、分割窓であった。これが、連続窓案から分割窓案に変えた真意である。

服部先生は、大手門の防御性を問題にされたが、大手門（上の橋門）の二階から鉄砲を撃っても、庇がじゃまをして下の敵にはとどかない。石落としも幅が狭く、せいぜい20㎝くらいの石しか落とせない。これらを考えると、非常に健穏化（非武装化）された中で門が建てられた、と考えなければならない。しかし、防御性を重要視するのはお城で言えばあたり前なので、建て替えられた可能性は捨てられない。

議論は議論としてしっかり行うが、どこかの段階でつくるという方向をとりたい。写真の分析などできることはやるつもりだ。

服部

本丸表門がモデルになるのなら連続窓と思う。

丸山先生

唐津城、福岡城、中津城に天守閣はなかったといわれている。しかし、寛永4年の資料（筑前・筑後・肥前・肥後探索書）から、現在はあったと考えられる。城郭史を考えるときに、しっかり徹底的に資料を見ないで、城を作り上げるのは間違いだ。

千田先生

寛永4年の絵図（同上）で、周りが土手になっているので、お城の防御力・軍事性がないと丸山先生はおっしゃった。しかし、もともと石のない関東では、土づくりで、強い軍事性をもたせている。石垣の有無で、軍事性の強弱はわからない。

櫓門の二階からは下の人が狙えないという話もあった。櫓門の二階は枡形を登ってきた人を狙うものであり、直下の人を狙うものではない。石落としは、石を落とすだけでなく、石落としの窓から弓で射たり、槍でつついたりしていた。石落としの幅はもともと狭く、軍事性が低いとはいえない。

服部

姫路城の石落としは幅が相当狭い。

市民

福岡城に天守閣はあったのか？

服部

丸山先生はあったといい、服部はなかったと考えている。意見が分かれている（24頁補注）。

福岡市教育委員会　中村さん

史実を追求したい思いは、みな同じく持っている。決して無理に福岡城の復原を進めているわけではない。

福岡市の所有する古写真は、九州大学で解析してもらった。しかし、写真の質が悪くて何も出てこなかった。窓もわからない。写真をもう一度改めて解析を依頼している。

福岡市の復原案が１００％だとは思わない。別の案は展示パネルや違った形の模型で表そうと考えている。復原に至った経緯や別の案は、隠さず表示していこうと考えている。

市民

門は変遷しているが、写真をモデルにしたものをつくるのか？

服部

上の橋門は下の橋門とは別の門だが、ほかに材料がないので、写真の上の橋門をモデルにつくる。時代による門の変遷はわからない。

＊変わらなかったのは本丸表門。変わった可能性があるのは本丸裏門（鶴久二郎文書絵図21）。

市民

福岡市は観光資源が少ない。門を復原するにあって、市民の意見を聞く場を設け、話を聞くことが必要だ。

中西義昌さん（大分県竹田市歴史資料館）

下の橋門は、なぜ復元するのか。その根拠をださなければならない。二階を建てずに焼ける前の現状にとどめるという選択肢もあったはずだ。

市民は、研究の成果や理由を示す資料を手元にもてない。もっと情報公開しなければならない。

城郭の資料を含めて、資料整理がされていない。データベース化するなど、福岡城の資料をつくっていかなければならない。

服部

『福岡市史』で今、「福岡城編」をつくろうとしている。資料を集め始め、かなり集まったのではないか。この問題のために、いろいろ資料を見たけれど、今度の復元では使われていない資料が、かなりあった。調査が不十分だったから、おかしなところが出てきたと思う。

＊補注（大天守存否についての服部の見解）

天守台廻りの櫓を福岡藩は小天守とよんでいた（要害作事箇所附、安永六年に「小天守続御石垣」）。絵図には中天守もある。天守とよばれていた建物は江戸初期には中天守・小天守の二棟あった。この建物は寛永十五年に他の建物とともに除却されたが、他の建物が再建されたのに比して、除却されたままだった（桧垣文庫・明石四郎兵衛）。そのあとは江戸後期まで天守櫓（天主櫓）があった（史料紹介解題参照、二七頁）。福岡城に天守とされる建物は恒常的にあったが、大天守台上にたつ建物とは別で、最後は小さな平櫓だった。武具櫓三階櫓のように、もっと高くて見栄えのする建物があったにも関わらず、平櫓の方を天守櫓と呼んでいた。武器倉庫である武具櫓では代替不可能な、天守櫓独特の機能があったからである。

中天守の解除については史料に記述がある。もし大天守があったのなら、膨大な史料を残す黒田家文書に、正保以前の大天守取り壊しの記事が残るのが、自然ではないか。なぜないのか。黒田長政はたしかに当初は建てる意志をもって木材を調達している。立柱も行った。しかし何らかの理由で中止になった。大天守建設には一年以上が必要だ。建設途上は壁がない時期が長く、構造的にはきわめて弱い。伊賀上野城天守は台風で倒壊して建設中止になっている。台風・落雷などの被害にあったのではないか。天守台はいかにも北風が強い。落雷被害も受けやすい。中天守・小天守が取り壊された理由も、同じく立地上の欠陥が認識されたもので、改築もされなかったと考える（以上については服部『歴史を読み解く・さまざまな史料と読解』）。

福岡城シンポジウム・アンケート

●合理的でたのしい話でした。歴史に基づいた復元がされることを望みます。

●歴史的下の橋門が失火のため焼失し、残念に思っています。幸い再建の方向に向かっているようですが、出来るだけ史実に忠実な復元を願っています。今回この会に出席し、この門について詳しい歴史を学ぶことができ幸いでした。長時間の講座に当りこの板の椅子は苦痛です。次回からよろしく再考をお願いします。

●私もつづき窓にすべきと思います。なんとか着工前に計画が見直されることを祈ります。

●ためになりました。今、何が行われ、何が問題になっているのかよくわかりました。

●正しい復元へ総合資料を駆使して確認すべきと思う。そのため各意見をまとめ、その会合、シンポで集約することが大事である。そう思った。

●この様なシンポジウムは初めてでしたのでたのしく拝聴させていただきました。服部先生の話もわかりやすく、疑問点がよくわかりました。千田先生の講演はわかりやすく、また楽しい講演でした。

●史跡の復元は史実に基づくのは当然である。しかし、そう思われるならば、なぜもう少し早く提言されなかったか。計画はすでにかなり進んでいると聞いている。

●大変興味深く拝聴させて頂きました。下の橋御門の焼失は誠に残念な事であり、復元が進みつつある事は大変よろこばしい事と思っております。しかし「復元」とはどういう事なのか、その重要性の一端が良くわかりました。私は城郭に非常に興味を持っておりますので、またこの様な機会があるならば是非参加したいと思います。

●復元するにもいろいろと大変な事、いろんな考えがある事がわかりました。しかし左側に二つも入口があるのはおかしいと思います。福岡城の古写真をもってあるかもしれない人が県内だけでなくいろんな所におられるかも知れません。資料集めのPRはされているのでしょうか？

●寒かったです。会場変更案内が不備でした。内容はとても良かったと思います。

●史跡保存・復元の難しさを再認識し、とても参考になりました。間違った復元は、現在そして後世の人々に間違った歴史を伝えることになる。これは怖ろしいことだと思います。市の財産となるもの、行政には疑問が生じているのであれば、計画を一旦中断し広く意見を求め議論を深め、市民が誇りとできるような復元を行って欲しいと思います。また、16日付の西日本新聞を読みましたが、市教委には行政の持つ本来の役割、そして説明責任を果たして頂きたい。

●建物復元は史実に基づくものでなければ価値がない事を知らせねばならない。

●福岡城400年でもっと福岡の町が盛り上がるかと思うとそうでもない。熊本城と同じであるのに市も無関心のように見える。黒田藩は日本全体から見ても大きな足跡を残しているので、もっと歴史的な建造物を掘り下げ、城下町としての街造りに生かしてもらいたい。少しずつ復元していくことは良い事ですので、このシンポジウムは良いと思いました。文化財と観光とのかねあいは難しい面がありますが、やはり正しいものが良いと思います。裁判所の移転後についても検討されていると思われますが、なるべく初期の形が残されるように願っています。これからもこの様なシンポジウムを開いて下さい。福岡城関係の古い写真の再度募集を呼びかけたらいかがでしょうか。人を外から呼び込むためにも市は文化予算を大いに確保してほしい。

●（一般的に）復元の正確さに漠然とした疑問を持っていましたが、担当者自身の反省の弁は説得力ありました。観光などが先行していたと思っていたものの、実学研究者の情報が不足していたり、思いが先行したり。広い視野で議論することが正確さへの担保となる発想が大事。でないと密室になる。こういうシンポ自体が大事ですね。結論は別として。私も唐津城は歴史的復元と思っていました。

●今日のお話で何故復原された城に違和感を感じ、むしろ城跡のままの風景の方に心がひかれるのがわかりました。福岡市の天守閣問題なども是非復元に恥ずかしいことにならないようにといのっています。それにしてもこの教室の寒さ！真冬でも暖房がないのでしょうか？冷えを我慢しつつ最後まで興味深く拝聴しました。歴史の過程を大切にと思います。（暖房が集中管理の）ボイラーとのこと、九大移転に納得しました。でもとても面白かったです。ありがとうございました。

●行政にいる者として、非常に緊張感ある話題でした。そもそも服部先生は指導委員会の委員だったのでしょうか。であれば、でなくとも設計案に対して他の委員からの意見はなかったのでしょうか。一般に組織の決定の変更は困難なことを日々感じますが、少数意見に真実があることは多いようにも思います。千田先生のお話のように、その場なり近辺にA案B案を明示することが重要だと思いますし、将来に可能性を残す形になるのではないでしょうか。各先生からのコメントも大変客観的でしたし、各地である通常のシンポにはない、非常に有益な内容であったことは間違いありません。自分なりに仕事に活かして行ければと思います。市民の前で双方の意見を出しあったことで、大きな成果があったといえないでしょうか。

●今日のシンポジウムに参加でき、大変考えさせられました。復元（整備）の難しさ、思い込みで進めてしまう。復元してからでは遅いので、議論を出しつくしてほしい。

いろんな話が聞けて、ありがとうございました。

●文化財整備に関する問題について非常に勉強になった。

●あーそうなんだ、と説明されているものをそのまま受けとめているけれど、実はそれは一つの解釈にすぎないということで、何を見るにも自分なりの視点で疑ってみようと思いますね。面白かったです。いろんな意見があるのですねぇ。

●昭和１０～２０年頃、遊び場であり、家の都合で現在の護国神社の近くから下の橋迄月に4、5回往復していたが、道筋に門が3つあったと記憶している。今日は学問的なお話有難うございました。観光のことは考えずに、わかった分だけ復原して下さい。

●いろいろな意見を楽しく有意義に拝聴しました。

●城や城跡は今迄、（観光で）ずいぶん沢山見学したと思っていますし、出身の中学校は城跡にありましたから、関心は大いにあったようですが、今の説明のような見方をして、ていねいに見学したことはなかったことを思い、大いに反省いたしました。やっぱり正確に復原されることは重要であり、それでなければ復元される意味がないと思いますので、頑張って頂きたいと存じます。いろいろな考え方や見方があることがわかり、大変有難く拝聴いたしました。ありがとうございました。

●私は歴史好きで、特に戦があった城跡などには色々な観点から興味を覚えます。六本松で生まれ、この時迄城跡で仲間と遊んだり探検ごっこをして走り廻っていただけに、本日のシンポには興味深いものがありました。福岡には観光資源が少ないので天守閣を（天守台しかなかったとの説がある様ですが、「細川家の家譜」には明らかに天守閣があったのを後長政自ら破却したと記してあるので）観光資源としても「五層の天守閣」を復元すべきである、それも早急に行われることを希望するものです。ともかく各役所のやりとりが集中的に資料を持ち寄って迅速に復元に向けて動くべきと思う。いたづらに時間ばかりかけても、いろいろな面で面白くなくなる。学術的なことも公開した上で疑問点は市民の意見もどの時点からでも入れてはいかがなものでしょうか。

●昨今観光目的、お金目的、自分の利益だけを追求する目的で自分達に都合のよいように「史実をねじ曲げ」盛り上げようとする、個人、団体、学者に役所までが横行、この人達が国の芯棒を劣化させている…となげかわしく思っております。昨日の新聞で、福岡にもまだサムライ教授がいらっしゃったと福岡の行く末に多少安心しました。私は宮本武蔵が一時棲んでいた中央区大名の町で明治8年の古家をいまだに活用しております。本日は仕事の為PM３：00からしか参加出来ず大変残念です。他日勉強会の予定がありましたら声をかけて下さい。本日の西日本新聞「春秋」にあるように国の芯棒が劣化する音を聞く耳を増やさないと何にも変わらない…とありますように、福岡の為にも、次世代の為にも史実の追求を期待いたしております。

追記・『遺跡学研究』4、07・11・23には本報告に密接に関わる
服部「史跡福岡城跡、下の橋門・復元批判―近世城郭理解への問い」
千田「中世城郭の立地とかたち」
が掲載されている。

史料紹介　伊丹資料「御道具現調子帳」、「大小御筒玉現調子」ほか

福岡市総合図書館蔵「伊丹資料」（藤野トキヲ氏旧蔵、同館マイクロフィルムによって翻字した）のなかに、福岡城櫓に常備されていた兵器（弾丸ほか武具）の数量を具体的に示す史料がある。シンポジウムにおいて、福岡城の軍事性を明確にする目的で一部をスライド紹介したが、重要な史料であるという指摘が寄せられた。城の機能の実体を示す一等史料であり、未翻刻のようだから以下に紹介したい。武具に関する詳細な知識がなければ解読できない性質の文書だから、読み誤りが含まれることを恐れる。しかし、こうした史料紹介を急がなければ、機能論抜きの福岡城像が捏造されていく。

史料は517番「直方御道具現調子帳」、518番「大小御筒玉現調子」、519番「合薬現調子帳」、520番「御武具櫓諸道具現調子帳」、521番「闕所御道具現調子帳」で、いずれもたて12センチ、横32センチの横長の紙を用いた帳簿である。在庫有無を確認した調書であり、従前の帳簿と照合されて（「受前引合済」ないし合点）、過不足の有無（全過、全不足、過不足無し）が点検され、記帳されている。武具櫓奉行の引継文書であろう。本文書は伊丹家に伝来した。それぞれの表紙に

「文政二年卯十二月十五日御櫓奉行より出ル写　受持御用聞　伊丹九郎左衛門」

とあるように、受持御用聞（担当）として伊丹九郎左衛門が筆写した。原文書の作成は文政二年（一八一九）十二月をそれほどには遡らないだろう。

文政二年頃に藩主の代替わりはない。本帳作成は長崎警備にともなう武具備品の点検という現実的な要請によっている。形式的な点検ではなかった。本帳は写であっても、朱筆を用いている。過不足のうち「過」や、「不足」があった場合、その数値は朱書きされた。軍事演習で消耗する部分があるが、弾丸合薬などの大量消費分を正確に把握することは困難だし、発注に際しては制作側の事情もある。数量ぴったりに補塡することはむずかしかった。過不足是正が御武具櫓奉行の重要責務である。「大小御筒玉現調子」では櫓にあった数量を「三拾ハ」「右不残」などと朱書きし、長崎台場運搬分との区別を明瞭にしている。

「御道具現調子帳」は二点ある。「直方御道具現調子帳」とある517番が直方（櫓）御道具分で、「御武具櫓諸御道具現調子帳」とある520番が武具櫓（写真27）分である。直方道具を収納していたのは、本丸鉄門上櫓、別称直方櫓である。鉄門上櫓のうち平櫓を天守（天主）櫓、中通二階を直方櫓と呼んだ（「御要害御門法ほか」伊丹資料）。鉄門直上から西、天守台の北西にあった櫓に当たる。鶴久二郎旧蔵文書（福岡市博物館蔵図、写真21）をみると、重層（二階）の鉄門上櫓、重層（二階）の中通、さらに単層平櫓が描かれて武具櫓御門につながっている。直方櫓はこの中通部分をさした（この図は精緻なもので、よく鉄門や武具櫓門の特色を表している。ただし本丸裏門・古時打櫓は古写真12の形状に似ない）。この建物に、直方御道具が収納されていた。直方藩（当初は東蓮寺藩）は享保五年（一七二〇）黒田長清の死去に伴い、廃藩となった。廃藩に当たり、長清居館にあった御道具を引継・収納し、以後百年間、維持更新された。これが「直方御道具」である。

従来は表題にある「直方」の意味が正しく理解されていなかった。福岡市民図書館「伊丹家史料展」図録（一九八六）では、元禄二年（一六八九）以降、伊丹九郎左衛門が直方藩家老であったことから、直方藩史料として関係資料を筆写したと解説する。しかし直方廃藩後一〇〇年が経過しており、時期が全く異なる。文政年間に直方藩が長崎警備にあたることはない。伊丹九郎左衛門が「受持御用聞」であった二つの枢要櫓分（直方櫓・武具櫓）と合薬分・弾丸分・闕所分が、現役の帳簿として筆写されたのである。

「大小御筒玉現調子」は福岡城全体（長崎水浦へ移動した分を含む）、火薬（合薬）を記す「合薬現調子」は谷焔硝蔵（桜坂にあった。『福岡藩分限帳集成』一一〇頁、西田博「近世の福岡・博多の地名・町名」）ほかのものである。城内には水の手塩硝蔵があった。「大小御筒玉現調子」の如く、福岡城「御櫓」には合わせ20万を越える弾丸の量が常備されており、それもさまざまな寸法に応じた多用な質量が用意されていた。

全体は千・万の数あるものも、一の単位まで数えられている。たいへんな作業ではなかろうか。過（過剰）もあれば、不足もある。点検には長時間を要した。

万の単位まであるものは鉄砲玉三匁五分玉の七万五千、四匁玉の六万七千など、上煙硝一万九百斤、竹火縄の三万七千弱、分切（火薬入れ）一万四千などである。火縄は弾丸より少ない。

火薬の原料たる硝石は日本国内では生産されない。しかし煙硝は訓練で確実に消費していく。その分は補塡が必要で、再生もされた。「合薬現調子帳」に

再製当卯ノ十一月分納迄ハ此算用ニ加ル

とある。この帳簿は十二月のものだから、卯ノ十一月「再製」とあるのは、納入された

ばかりの新規補塡分である。

「現調子帳」では点検の結果、皮革製品や繊維を用いた消耗品類に、使用に耐えないもの、欠陥品があると報告されている。樟脳は滅失報告がある。樟脳の保存はもともとむずかしかったのであろう。「切れ切れで（数は）不分明」とある細引きもある。しかし「御新製御買上」とある。調製され更新された道具品々が再び櫓に納入されている。定期点検の結果を受け、予算計上され、欠損品の補充・修理がなされる。

「玉目不同有之、御用達不仕」つまり、大きさがバラバラになってしまい、役に立たないとされた小筒（鉄砲）玉が一八万個近くあった。たしかに弛緩しているが、この点検結果を受けて再鋳の材料になったか、再整理されたと考える。

別途「闕所御道具現調子帳」（521番）を作成している。福岡城本丸西平櫓中に「闕所櫓」と呼ばれる建物があった（『福岡城の櫓』絵図(7)）。闕所櫓にはこの帳に記された「闕所分」が収納されていた。闕所処分(犯罪によって、家財没収)となった家臣の道具を保管した。闕所分にも朱筆で不足数が記される（鳶口、柄など）。

さて本史料紹介では、関係する全5冊のうち、517番・直方櫓分、518番・大小御筒玉現調子、520番武具櫓分を全文翻字紹介する。紙幅の都合もあるから、519合薬分、521番闕所分については冒頭のみを紹介し、以下は割愛する。

戦時には状況に応じた多様な武器・火器が必要とされる。画一的な兵器では対応できない。全状況に対応しうる万全の用意がなされていた。「御道具現調子帳」「大小御筒玉現調子」に記された多種多様な兵器がそれを示す。実戦では弾の届く距離や標的の種類、集中攻撃か面的攻撃か、天気・風向きほかの状況、あるいは陣地・体型による操作のしやすさなど、諸条件に応じて、多様に銃器を操作した。

類似帳簿を扱った先学の仕事に、宇田川武久「近世初頭の城付武具の実体と変容」（『国立歴史民俗博物館研究報告』五〇、一九九三）がある。筑前戸次氏、後北条氏権現山城、倭城（から島城・かとかい城）、津和野城、会津若松城の備蓄記録の紹介検討である。史料は天正三年（一五七五）から寛永二十年（一六四三）までのものである。今回の福岡城の記録は幕末期のものだが、内容が格段に詳しく、兵器の種類は比較にならないほど多い。経験則こそ減少したが、兵学自体は発展する。それをうけ、武具も増加し多様化していく。

福岡城で万以上の数がある弾丸は

拾匁玉（一八、五〇〇）　五匁玉（一二、三〇〇）　四匁玉（六七、三〇〇）

三匁五分玉（七五、九〇〇）

である。六万以上もあった四匁玉、七万以上あった三匁五分玉が主流のようだ。しかし三匁玉になると、一一〇〇しか書き上げられていない。

原城跡（長崎県）の発掘踏査での出土例では、大きさが確認できる弾丸は

三匁玉＝17　三匁五分＝9　四匁＝2　四匁五分＝5　六匁＝2

七匁＝2　十匁＝1

となっている（『原城跡』3、二〇〇〇、実際に射撃されたものは潰れて計測が不能なものも多い）。主流は三匁玉で、約半分を占める。津和野城では六匁筒と三匁筒が多い。福岡城に三匁玉が少ない理由は未詳だが、別帳分だったことも考えられる。

ここに記された火器は置筒、抱大筒、仕寄筒、小筒である。置筒は九十二挺で二貫八百目筒から百目筒までである。大砲・石火矢である。抱大筒は百目筒から二十目筒まである。筒玉調子の十二匁玉以下三匁までは小筒が受け持ったのであろう。この帳での小筒は千六百九十挺である。その内訳は書かれていない。

わずか四万三千石の津和野城でも千挺以上の銃があった。四十万石の加藤氏改易にともなう寛永二十年（一六四三）会津若松城書き上げでは三千九百三十二挺、石火矢十六挺である（『大泉紀年』、前掲・宇田川論考）。五十万石・福岡城と会津若松城を比較すると、福岡城武具櫓分筒玉二〇万個は、会津若松城玉・八六万個の四分一弱にすぎないが、火縄の数は福岡城武具櫓竹火縄三万七千、木綿火縄一八〇〇に対し、若松城は一万筋だから、四倍近く福岡城の方が多い。合薬は福岡城一万三千貫に対して若松城は一万九千六百貫だから福岡城の方が少ない。

鉄砲（小筒）千六百挺という数字はかなり少ない。武具櫓という言葉には二つの意味があった。建物を指す場合には、二棟の三階櫓と中通からなる写真27である。三階櫓には平附櫓がついて西は鎗櫓、東は太鼓櫓と呼ばれた(『御要害御門法』)。広義の武具櫓はさらに矢櫓、鉄砲櫓を加えてこれらを含む曲輪を指した。この一角に入る門は「御武具櫓」御門と呼ばれていた（鶴久文書絵図、写真21）。この帳が記す「御武具櫓」の範囲が広義・狭義いずれであったのかがわからないが、鉄砲櫓を含んでいたとすると、鉄砲の数が少ないことのほか、詳細な口径別の鉄砲記載を欠くことなどが不審である。武具なる言葉も具足や弓槍を指すことが多く、鉄砲は含まないようだ。鉄砲櫓分は別帳があったとみるべきではなかろうか。

同じく「御櫓奉行預御道具入」であった二の丸東御門櫓は、「御鉄砲台木類」とあるのだから、鉄砲も保管されていたのではないか。記録こそ欠くが、福岡城には多数の鉄砲があって、武具櫓方奉行が管理する他の櫓に分散されていた。この全体分の記録はない。若松城との差異はこれに起因しよう（玉は全体数の書き上げのようだから、若松城よりも少ない理由は未詳で、上記のように中小弾丸も長崎台場への移動分など別記分があっ

たかと思う）。

大型の砲弾（石火矢鉄玉）は多くは長崎台場に輸送されていた。二貫八百目、二貫目はそれぞれ五〇が、一貫は百がすべて長崎に運ばれた。七百目玉クラスになれば一五〇が長崎で、五〇が城内だった。百目玉クラスになると長崎に運ばれた分は一〇六〇、櫓分は三七四〇個と八割近くが城内にあった。「長崎ニ被指越」だから本来的には城内にあるべきものと認識されていた。長崎は臨戦態勢下にあり、それに伴い砲弾を移動させ、台場常置分に加えた。

合薬は斤でも記されている。武具櫓に上塩硝が一万九百二斤あったが、一万二百四十二斤五合が長崎表に運搬され、大頭衆に預けられていた。

さて「御櫓諸口預之覚」（三奈木黒田家文書・九州文化史）では、御武具櫓西三階御鑓櫓および東三階太鼓櫓について、「御召具入」と記し、二階通り廊下通りについては「御番具　諸御道具」としている。藩主の召具および番役が着用する武具が武具櫓にあった。この召具ほかが520番の詳細な記述に相当する。

城内には御番具足、御番槍、御番弓、御番刀が膨大な量、用意されていた。直方櫓分のみで具足、兜はおよそ一〇〇人弱、槍は一七〇人分、刀は二二〇本、弓は四〇人弱分、矢は二一〇〇本あった。武具櫓をみれば、御番弓三八八、御番槍一一七五、御番刀九五、御番具足三七九があった。弓と槍に関しては直方櫓の一〇倍の数が、武具櫓にあった。

さまざまな槍があって「袋鎗」もみえる。穂のもとを中子とせずに、袋として柄を包みこんで取りつけるものをいい、『筑前国続風土記』二九に「袋鎗　此鎗は長政公の好にて、信国吉貞初て作出せり」とあって、福岡藩では好まれた。信国の名は本史料にも見えているが、山城刀匠・来信国である（本文三九頁、なお銘品の由来は伊丹家資料五〇三、「御当家御道具故実」）。黒熊とか白熊とか、特異な名称の槍がある（「白熊御槍」）。大名行列に用いる毛槍である。鳥毛、黒毛も同じ。数は少ない。

姫路城大天守には長押の上の壁に無数の槍掛け・武具掛けが残されていて、武具庫であった本来の姿を伝えている。我々は何も置かれていない状態の櫓しか見ることはないが、それは江戸時代の櫓内部の状態とは全くちがう。武具櫓内部も同様で、櫓は文字通り矢蔵だった。

御番具足、御番槍など大量の御番衆の道具があった。変事に家中の侍は自宅にて具足を用意して城に駆けつけるというイメージがあるけれど、それでは間に合わないし、安全庫に収蔵する必要がある火薬は、各自の家や市中での保管はできなかった。黒田家の紋が付いた旗は家士が自宅で保管することは許されなかっただろう。城内では武具のかなりの部分を事前に用意していた。緊急時、少なくも番に当たっていた侍に、自己負担、自弁の必要はなかったといえる。城内に兵器が集中している。

今日、武具櫓門といっている門は、史料上「御道具矢蔵御門」とも呼ばれている（『吉田家伝録』、後掲）。道具は武具に同義である。「御道具入」と記された櫓は、「御櫓奉行」管轄のものと「御家預り」管轄のものがあって、前者が一三、後者が四つの建物となっている。「御櫓諸口預之覚」に書き上げられた三四の建物の半分である。また「御道具入」とは書かれていない残り半数の櫓も、基本は武具庫であった。上橋御門櫓は「源左衛門殿、立花平左衛門御両家御請持」とあって、「御道具入」とはないけれど、吉田家伝録の火災記事（元文二年四月二十一日条）によって、やはり内部に（吉田家）「先祖ノ具足・着料、其外武具・馬具」があったことがわかる。してみれば福岡城の門櫓の本質は武器庫とみるべきであろう。

「御櫓諸口預之覚」は本丸表御門について、「御水帳二通り、御絵図類入」と記している。この記述に注目した波多野設計室および福岡市は、城門は文書保管倉庫にすぎず、軍事機能はないとみなした。石落としほかの軍事施設は福岡城とは無関係であるという設計思想が採用されたのである。しかしそれは史料の正しい読みだったのだろうか。

歴代藩主の国入りの際の城内点検の記事を見ると、

（享保五年）七月十二日　御本丸・二ノ丸、御巡見成サル、松ノ木坂ヨリ御登リ、御道具矢蔵御門ヨリ御入リ、鉄砲櫓・武具櫓御見分（『吉田家伝録』七一四頁）、

（明和七年）閏六月十八日　本丸に登り、所々の櫓を巡見し、器械を検閲し給ふ（『黒田家譜』五―一六頁）。

（寛政五年十月）同月十七日　斉隆本丸に登り、所々の櫓を巡覧し、武具をはしめ、絵図・水帳類の物を検閲し給ふ（同上二五一頁）。

（文化八年）十月四日　斉清本丸に登り、聖照祠を拝し、楼櫓を巡り、武具諸器を閲し、明日城郭器械を掌る役人の能意を用しを褒給ふ（同上四一一頁）。

武具・絵図・水帳（検地帳）が全体として本丸に保管されていた。器械は武器の意で、武具武器は藩主点検の第一の対象であった。軍事が忘れられるはずはない。福岡城内の絵図（『福岡城の櫓』絵図⑽）の月見櫓に「昔絵図納リ居ル由」と注記がある。月見櫓は「覚」の頭注では「御神器納」としかないが、他と同様に「御家預り・預り御道具入」である。武具が格納され、加えて神器・絵図もあったと見るのが自然である。神器が収納されたのは天守台下にあった御本社に、近かったからである。

「御櫓諸口預之覚」によれば、本丸古時打櫓は「乱冊御水帳古立具入」、裏御門櫓は「右同断」とある。両櫓にも水帳が置かれていた。古時打櫓は「要害御門法」では「分間方」だが、「御櫓諸口預之覚」では「御家預り・預り御道具入」である。表御門は両方の史料

とも「御家預り・分間方相請持」とある。管理は変わって、行政部門である分間方の管轄は次第に拡張もされる。それでも御家預り分の「預り御道具入」という本質が失われることはなかった。古時打櫓は「伝潮見櫓」として現存するし、古写真もあるが、石落とし、銃眼を備えている（写真12）。屏風櫓に石落としがあったことは述べた（5頁）。本丸には麻木櫓が、二の丸には渋紙櫓がそれぞれあった（『御要害御門法』）。いっぽう武具櫓にも麻木（ほくち用か）、渋紙（防水具）が保管されていた。麻木櫓は武具櫓奉行管理である（渋紙櫓の奉行は不明）。麻木櫓・渋紙櫓の各櫓は物品の供給源であったものか。物資は各櫓において、一式セットが保管される原則だった。

各調子帳の具体的記述は興味深い。幕末という時代を反映して、外国仕様ないし外国産のものもみられた。

高麗根鞘、高麗鐙、高麗野口（＊易林本節用集に「野口（ノグツ）鞍具」がみえる。野口は馬具であろう）

異国馬具、異国鞍、異国鐙

阿蘭陀楯　南蛮短筒

である。ほか猩々緋・羅紗・すためん（＊スタメンはオランダ舶来の織物）の鉄砲袋もあった。さまざまな道具の利点も短所も研究されていた。鉄砲捻（ねじ）抜は鉄砲尾部の螺旋に関わる道具であろう。

道具の中には葵御紋の刀掛けがあったが、永楽銭御紋のついた鞆も一〇あった。永楽銭の家紋は多くの大名が用いたが、織田信長から下付されたという伝承が多い。黒田如水もこの紋を与えられていたようだ。

福岡城櫓には籠城や行軍時の生活具も含まれて、鍋釜・面桶（めんつう）・飯行李があった。闕所道具には信玄弁当もある。ほか工兵隊としての工具備品（鎌、斧、平鍬、唐鍬、つるはし、万力など）もあった。ほか

火矢・やぐら　薬研　錆こさぎ　松脂　樟脳　壁塗小手　鉄の小手　研敷板　研枕　研押え　研輪木　鹿角　犬ばりこ　御位牌　御仏具　ちきり（＊巾か）　鋏　硫黄

など、さまざまな興味深い物資が備蓄されている。火薬調製のための薬研や硫黄、武器の管理維持のための研磨機類、錆こさぎ・鹿角などが配置されていた。「犬ばりこ（犬張子）　御位牌　御仏具」もある。犬張子は寝所に置く。藩主が夫人や子供と籠もる時に必要だったものか。

武具のうち、浮沓は水辺で行動する場合に、おぼれないように着用する浮き袋である（『日本水泳史資料集成』一九三七、三七・四三頁）。忍術で水上を歩ける道具と解説するものもある。実態は、甲冑を付けて水辺を行動する際の危険回避具（安全具）である（同上、二一四頁）。抱瓢簞というユーモラスなものもある。簡易浮袋であろう。船階子（ふなばしご）はタラップであって、城内から堀へと、高い石垣を降りるときに使った。

文政期になっても福岡城が軍事を忘却することはなく、武具は点検を受けて補充され続けた。福岡城は軍事中枢である。築城以来、集中管理された武具庫として機能した。よって幕藩体制が機能しなくなると、反体制側は、城を攻撃目標とする。武器奪取は政権把握への早道である。佐賀の乱と佐賀城、西南戦争と熊本城が想起される。事件として顕在化しなかっただけで、幕藩制下にこそ、その本質があった。反体制勢力の攻撃に耐える。建物も防衛性・軍事性を最大に発揮することを要請されていた。

明確に過ぎる城の本質と考えるが、いまだに共通認識されず、誤認されている。城郭史料学の課題は多い。

なお校正に当って大学院生、岩成俊策氏の御協力を得た。原本閲覧に当っては福岡市総合図書館・野口文氏らの御協力を得た。記して感謝したい。

文中（＊　）の形で簡単な注を加えた。
また朱筆は（朱）『　』と表記した。改丁は「　」で示した。

五一七　直方御道具現調子帳

（表紙）
「黒判　四角枠内に「伊丹家蔵」」
直方御道具現調子帳（朱）『五冊之内』御武具櫓奉行

「
受前引合済
一　三拾五領ハ　御番具足
右同
一　五拾領ハ　鎖（＊鎖）具足
右同
一　弐拾六領ハ　御籏（＊旗）具足
右同
一　拾三ハ　着込
　内三着ハ頭巾無シ
右同
一　四拾弐ハ　御籏具足受筒
右同
一　四拾三ハ　むぐら
右同
一　五拾頭ハ　金甲
右同
一　拾四頭ハ　朱甲
右同
一　四頭ハ　冑
右同
一　百弐拾ハ　□引廻（＊ひきまわし：合羽か）
一　五百三ハ　陣笠

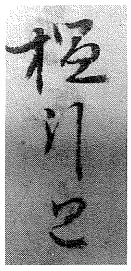

内
　六拾ハ　革裂
　百六拾七ハ　網代
　弐百七拾六ハ　張貫
受前
一　五拾五流ハ　御籏
　現五拾四流有之
　（朱）『壱流』全不足
「
受前引合済
一　弐拾五流ハ　御拓
右同
一　四拾七本ハ　御籏竿
　現品五十本有之
　内四拾七本受前分引
　残
　（朱）『三本』全過
右同
一　五本ハ　折掛ヶ竹
右同
一　四拾本ハ　御籏ノ出シ
右同
一　壱本ハ　鳥毛ノ出シ
右同
一　弐拾本ハ　鉄折金
右同
一　拾五本ハ　撞木杖
右同
一　四勺ハ　陣太鞁
右同
一　壱勺ハ　右之箋（＊ワク）
右同
一　三本ハ　撥
右同
一　壱勺ハ　陣太鞁台
右同
一　弐勺ハ　鉦
　但箋弐勺共ニ
右同
一　拾壱ハ　竹具
右同
一　三拾壱張ハ　御番弓
右同
一　弐鎗ハ　御台弓
右同
一　壱鎗ハ　御半弓
　小道具
「右同
一　弐拾九指ハ　御鞲
右同
一　百四拾弐筋ハ　関弦
右同
一　弐千百拾六本ハ　征矢
右同
一　弐千百七本ハ　矢ノ根
　内八本高麗根
右同
一　三拾穂ハ　御靫
右同
一　拾ヲハ　矢篭
右同
一　拾ヲハ　弓堅メ
右同
一　拾九背ハ　御鞍

右同
一　拾七足ハ　御鐙
　内壱足ハ高麗鐙
右同
一　四筋ハ　御手綱
右同
一　弐拾五掛ハ　泥障（＊アオリ）ノ緒
右同
一　壱本ハ　黒熊ノ出シ
右同
一　拾筋ハ　袋鎗
右同
一　弐拾弐筋ハ　直鎗
右同
一　百三拾六筋ハ　御番鎗
右同
一　三本ハ　御番鎗身斗
右同
一　七匁ハ　鳥毛鞘
右同
一　壱匁ハ口御番鎗鞘
　馬之尾
「
右同
一　弐匁ハ　熊毛鞘
右同
一　三匁ハ　御番鎗
　留素袋（＊すぶくろ）
右同
一　七本ハ　指股
右同
一　七本ハ　突棒

右同
一　八本ハ　捻（＊ひねり）
右同
一　四拾壱本ハ　熊手
右同
一　三本ハ　長柄鎌
右同
一　九本ハ　鳶口
右同
一　三拾本ハ　寄捧
右同
一　三拾七本ハ　御幕串
　内拾本竹
右同
一　八拾弐腰ハ　御番刀
右同
一　百参拾九腰ハ　御番脇指
右同
一　五拾弐ハ　御番刀
　引脇
右同
一　弐拾九ハ　御番脇指
　引脇
右同
一　四腰ハ　刀
　内　壱腰ノ目貫
　壱腰ノ柄小道具（朱）『二口』不足
右同
一　三腰ハ　脇指
　内　壱腰ノ目貫（朱）『壱口』不足
「
右同

一　七枚ハ　鉄鍔
右同
一　拾参具ハ　鶏目
右同
一　三枚ハ　切羽
右同
一　壱匁ハ　目釘貫
右同
一　弐腰分ハ　刀捧鞘
　柄ともニ
受前
一　三百拾壱筋ハ　下緒
　現品弐百四拾四筋有之
　（朱）『六拾七』全不足
受前引合済
一　拾柄ハ　梯配
受前
一　四拾七ハ　腰当革
　現品四拾五有之
　（朱）『弐匁』全不足
受前引合済
一　三拾筋　太刀搦緒
右同
一　弐拾三筋　緤標（＊きずな）ノ緒
右同
一　五拾七筋ハ　上帯
受前
一　三拾ハ　水呑柄杓
　現品弐拾九有之
　（朱）『壱本』全不足
受前引合済
一　拾ヲハ　合印

右同
一　三拾ハ　風呂敷
「
右同
一　拾ヲハ　印
受前
一　六拾八ハ　飯こふり（＊行李）
現品六拾三有之
（朱）『五ツ』全不足
受全引合済
一　拾組ハ　浮沓
右同
一　百九拾五ハ　めんつう（＊面桶）
右同
一　弐拾ハ　陣鍋
右同
一　弐組ハ　陣鍋
但五勺入子
右同
一　六拾枚ハ　楯板
右同
一　百六拾五枚　陸楯板
右同
一　五枚ハ　鉄楯板
右同
一　百五拾五ハ　楯杖
右同
一　五百五拾四枚ハ　下ヶ札
右同
一　六勺ハ　木硯
右同
一　三拾緒ハ　拍子木

右同
一　九筋ハ　町縄
右同
一　拾ヲハ　町縄遣構
右同
一　五拾九筋ハ　捕〆縄
「
右同
一　弐筋ハ　長細引
受前
一　千三百四十六筋ハ　壱尋細引
現品千三百弐拾三筋有之
（朱）『二十三筋』全不足
受前引合済
一　三勺ハ　松明籠
右同
一　三本ハ　脛鉗
右同
一　三拾ハ　提手
右同
一　五拾弐具ハ　鎌
右同
一　九拾四挺ハ　鉈
受前
一　四挺ハ　斧
現品　三挺有之
（朱）『壱挺』全不足
受前引合済
一　弐挺ハ　唐鍬
右同
一　弐拾八ハ　花色　絹法被
右同

一　拾八ハ　柿色　右同
右同
一　弐勺ハ　子持筋　右同
受前
一　拾四ハ　浅黄　右同
現品拾参　有之
（朱）『壱勺』全不足
「
受前引合済
一　四勺ハ　子持筋　右同
右同
一　九勺ハ　柿色　布法被
右同
一　弐拾六ハ　股引
右同
一　三拾四張ハ　高提灯
右同
一　弐枚ハ　熊皮
右同
一　壱からけハ　白熊
右同
一　弐拾四枚ハ　程村紙（＊下野国程村原産の楮紙）
右同
一　弐百弐拾五枚ハ　四方切紙
受前
一　三百拾枚ハ　木屋札
現品三百枚有之
（朱）『拾枚』全不足
受前引合済
一　三本ハ　竹ノ筒
右同
一　九筋ハ　手縄

右同
一　壱匁ハ　御昇竿　ため木
〆
「
文政二年卯十二月十五日
御櫓奉行より出ル写
浜田義八郎
御櫓奉行　外山平一
幸田弥左衛門
受持御用聞
伊丹九郎左衛門

五一八　大小御筒玉調子帳

（表紙）
「黒判　四角枠内に「伊丹家蔵」」
大小御筒玉現調子
（朱）『五冊之内』御武具櫓奉行
「
御櫓御備玉現調子
一　五拾ハ　弐貫八百目玉
右　不残文化六年長崎ニ被指越水浦御備相成
〆
一　五拾ハ　弐貫目玉
右同断水浦御備相成
〆
一　弐百ハ　壱貫五百目玉
内　七拾ハ長崎ニ被指越
増御台場御備ニ相成
内　八拾ハ右同断水浦御備ニ相成
〆百五拾ハ引
残る
（朱）『五拾ハ』御櫓ニ有之
〆
一　五拾ハ　壱貫五百目玉
（朱）『右不残』御櫓ニ有之
一　百ハ　壱貫目玉
「
右不残文化六年長崎ニ被指越水浦御備ニ相成
〆
一　五拾ハ　七百目玉
内　弐拾ハ右同断長崎ニ被指越
増御台場御備ニ相成
引
残る
（朱）『三拾ハ』御櫓ニ有之
〆
一　五拾ハ　五百三拾目玉
（朱）『右不残』御櫓ニ有之
〆
一　百ハ　五百目玉
内四拾ハ文化六年長崎ニ被指越
増御台場御備ニ相成
引
残る
（朱）『六拾ハ』御櫓ニ有之
〆
一　弐百五拾ハ　三百目玉
（朱）『右不残』御櫓ニ有之
〆
「
一　六百ハ　弐百目玉
（朱）『右不残』御櫓ニ有之
〆
拾口
右ハ御石火矢鉄玉
玉目弐貫八百目より弐百目迄
現御有合高
一　百ハ　百五拾目玉
（朱）『右不残』御櫓ニ有之
〆
一　三百ハ　百弐拾目玉
（朱）『右不残』御櫓ニ有之
〆
一　四千八百ハ　百目玉
内　五百六拾ハ文化六年長崎ニ被指越水浦御備ニ相成
内　五百ハ長崎御番ニ往来仕居申抱方渡リ之分
〆千六拾ハ引
残る
（朱）『三千七百四拾ハ』御櫓ニ有之
〆
「
一　百ハ　六拾四匁玉（＊玉は目を抹消して上に加筆）
（朱）『右不残』御櫓ニ有之
〆
一　千五百ハ　五拾目玉
内五百ハ長崎御番ニ往来仕居申抱方渡り之分引
残る（朱）『千ハ』御櫓ニ有之
〆
一　百ハ　四拾五匁玉（＊玉は目を抹消して上に加筆）
（朱）『右不残』御櫓ニ有之
〆

一　千六百ハ　三拾目玉
　内五百ハ長崎御番ニ往来仕居申抱方渡り引
残る（朱）『千百ハ』御櫓ニ有之
〃
一　千六百ハ　弐拾目玉
　（朱）『右不残』御櫓ニ有之
〃
一　弐百ハ　拾弐匁玉
　（朱）『右不残』御櫓ニ有之
〃
「
一　壱万八千五百ハ　拾匁玉
　（朱）『右不残』御櫓ニ有之
〃
一　弐千弐百ハ　八匁玉
　（朱）『右不残』御櫓ニ有之
〃
一　弐千三百ハ　六匁玉
　（朱）『右不残』御櫓ニ有之
〃
一　壱万弐千三百ハ　五匁玉
　（朱）『右不残』御櫓ニ有之
〃
一　六千六百ハ　四匁三分玉
　（朱）『右不残』御櫓ニ有之
〃
一　六万七千三百ハ　四匁玉
内弐千ハ各務武大夫ニ相渡分
引
残る
（朱）『六万五千三百ハ』御櫓ニ有之
〃

一　七万五千九百ハ　三匁五分玉
　（朱）『右不残』御櫓ニ有之
〃
「
一　千百ハ　三匁玉
　（朱）『右不残』御櫓ニ有之
〃
一　千九百ハ　弐匁八分玉
　（朱）『右不残』御櫓ニ有之
〃
〃拾八口
右ハ鉛玉玉目百五拾目より弐匁八分迄現御有合高
〃
御櫓御備大小玉御注文数改是迄ニ而相済以下御注文数之
外調子左之通
以前より御櫓御有来鉄小筒玉
一　拾七万九千七百六拾ハ
　右玉目不同有之
　御用達不仕分
　（朱）『不残』御櫓ニ有之
〃
一　四百五拾弐ハ鉄石火矢玉
　右玉目凡弐貫四百目より五百目迄玉目一様ニ無之
　或ハゆり形等も有之
　（朱）『不残』浜細工所ニ有之
〃
「
外ニ
最前長崎増御台場御用之刻御鋳立過ニ相成鉄玉左之通
一　三拾ハ　壱貫五百目玉
一　七拾ハ　壱貫目玉
一　八拾ハ　八百目玉

一　拾ヲハ（ママ）　六百目玉
（一　八拾ハ　三百目玉（五カ））
一　百ハ　三百目玉
〃　六口
　（朱）『不残』浜細工所ニ有之
〃
最前ヲロシヤ御用ニテ御鋳立唐金包ミ玉残り分左之通
一　三拾ハ　壱貫五百目玉
一　三拾ハ　壱貫目玉
一　拾五ハ　七百目玉
一　弐拾九ハ　五百目玉
〃　四口
　（朱）『不残』浜細工所ニ有之
〃
　御備玉之外過ニ相成御櫓ニ
「
有之玉左之通
一　百ハ　鉛　百目玉
　現（朱）『不残』御櫓ニ有之
一　百九拾ハ　同　三拾目玉
　現（朱）『不残』御櫓ニ有之
一　百ハ　五拾目玉
　現（朱）『不残』御櫓ニ有之
一　弐千六百九拾ハ　小筒玉
　此分玉目不同有之一様ニ無之
　現（朱）『不残』御櫓ニ有之
〃
一　百四拾八ハ　百目玉
右ハ水浦へ置付ニ相成筈ニテ同所ニ被指越有之由ニテ
大頭衆預り有之
「
文政二年卯十二月十五日

御櫓奉行より出ル写

浜田義八郎
御櫓奉行　外山平一
幸田弥左衛門
受持御用聞
伊丹九郎左衛門

五一九　合薬現調子帳（冒頭のみ）

（表紙）
「黒判　四角枠内に「伊丹家蔵」」
合薬現調子帳　御武具櫓奉行
塩焙御蔵奉行
（朱）『五冊之内』
「
一　壱万三千三百五拾六貫四百九拾六匁八厘ハ　合薬
内
弐千百拾九貫目ハ　上合薬
弐千三拾八貫七百目ハ　丸印合薬
五千六百拾七貫五百目ハ　中合薬
千弐百三貫二百目ハ　下合薬
右四口
（朱）『△』合壱万九百七拾八貫四百目ハ右唯今谷御塩
硝蔵ニ有之候高也
但再製当卯ノ十一月分納迄ハ此算用ニ加ル
諸口え御用借ニ出預り御櫓ニ有之分左之通
（以下略）

五二〇　御武具櫓諸道具現調子帳

（表紙）
「黒判　四角枠内に「伊丹家蔵」」
御武具櫓諸御道具現調子帳（朱）『五冊之内』御武具櫓
奉行
「
受前引合済
一　百六拾五流ハ　御旗
但　壱幅弐幅三幅
右同
一　六匁ハ　御昇
右同
一　拾ヲハ　拓
右同
一　拾壱ハ　志なへ
〆
右御旗類古製之分ハ極々大破ニテ御用達不仕候
右同
一　七拾本ハ　御旗竿
現品百六拾三本有之内七拾本ハ右受前分引同三拾九本
ハ御武具方請之分引
残る（朱）『五拾四本ハ』全過
〆
右同
一　弐百四拾四ハ　立子
右同
一　百弐拾弐筋ハ　御旗手縄
右同
一　拾参本ハ　鉄折金
現品弐拾九本有之内より右之受前引
残る（朱）『拾六本ハ』全過
右同
一　壱匁ハ　鐘
右同
一　壱匁ハ　鉦鐘
右同
一　弐拾壱ハ　御軍鐘
現品弐拾三有之　内より右之受前引
同弐匁ハ御武具方受分引
〆過不足無之
「
右同
一　弐拾六本ハ　白黒苧麾
現品三拾六本有之　内より右之受前分引
同六本御武具方受分引
残る（朱）『四本ハ』全過
右同
一　壱匁ハ　陣太鼓
但　簧共
右同
一　四拾八ハ　押太鼓
現品四十九有之　内より右之受前引
残る（朱）『壱匁ハ』全過
右同
一　弐拾四羽ハ　陣貝
現品弐拾五羽有之　内より右之受前引
残る（朱）『壱羽ハ』全過
右同
一　壱本ハ　御本陣印
右同
一　弐拾九本ハ　御木屋印
現品三拾本有之　内より右之受前引
残る（朱）『壱本ハ』全過

右同
一　壱匁ハ　母衣絹
　極々大破ニテ御用達不仕候
右同
一　八匁ハ　母衣出し
右同
一　弐鐐ハ　御台弓
請前
一　九匁ハ　御台弓台
　現品七匁有之　内弐匁ハ御鐐付ニ相成長崎御用分同
　五匁ハ損シ物
残る（朱）『弐匁ハ』全不足
受前引合済
一　壱鐐ハ　御半弓
右同
一　壱匁ハ　御半弓台
右同
一　五張ハ　御半弓
内壱張ハ唐半弓
「
受前
一　三百八拾八張ハ　御番弓
　現品五百七拾四張有之内より弐百張ハ御武具方受分
　引　相残る三百七拾四張有之候に付御櫓受前之内ニテ
　（朱）『拾四張ハ』全不足
受前引合済
一　五張ハ　御次弓
　現品七張有之　内より右之受分引
残る（朱）『弐張ハ』全過
右同
一　三千九百五拾五筋ハ　征矢柄
　内四百八拾三本ハ根付

右同
一　壱万八千六百八拾四本ハ　矢ノ根
　現品壱万八千六百九拾四本有之
　内より右之受前分引
残る（朱）『拾本ハ』全過
右同
一　壱張ハ　御蟇目弓
右同
一　壱筋ハ　右ノ矢
右同
一　四百七拾八指ハ　塗白　弓弦
　現品五百六拾八指有之内より右之受前引　同九拾八
　指ハ御武具方受之分引
〆　過不足無之
右同
一　壱匁ハ　御野島鞲（*しょう・うつぼ）
右同
一　七拾五指ハ　鞲
右同
一　三拾弐ハ　箙
　現品三拾六有之　内より右之分受前引
残る（朱）『四匁ハ』全過
右同
一　九匁ハ　天鼠革
右同
一　拾弐ハ　片輪切割
　さし物
　塗
一　百拾穂ハ　靱
　内壱匁ハ台肩形（*かたなり）
「
　受前引合済
一　弐拾六穂ハ　黒毛靱

右同
一　七穂ハ　白猪靱
右同
一　拾穂ハ　黒毛靱
　但永楽銭御紋有
右同
一　弐拾五ハ　弓堅メ
　現品四拾五有之　内より右之受前引
残る（朱）『弐拾』全過
右同
一　弐匁ハ　弓張
右同
一　六拾三ハ　振り革
右同
一　拾壱ハ　御弓桐油
右同
一　弐匁ハ　御半弓矢篭
右同
一　四拾弐背ハ　鞍
　内七背ハ　異国鞍
右同
一　弐拾八足ハ　鉄木共　鐙
　内六足ハ　異国鐙
右同
一　拾九間ハ　轡
右同
一　弐筋ハ　手縄
右同
一　四拾七掛ハ　押掛ケ
右同
一　弐匁ハ　網駄覆
右同

一　六勺ハ　馬面
右同
一　拾五領ハ　馬鎧
右同
一　弐本ハ　馬柄杓
右同
一　拾四ハ　野口
　内　三ツハ高麗
「
右同
一　品々ハ　異国馬具小道具
〆
受前引合済
一　三筋ハ　大鳥毛御鎗
右同
一　壱木ハ　大鳥毛御鎗身金具添
右同
一　壱筋ハ　小鳥毛御鎗
右同
一　四勺ハ　大鳥毛上ハ鞘（ママ）
右同
一　四勺ハ　小鳥毛上鞘
右同
一　壱筋ハ　胡麻売御槍
右同
一　四勺ハ　胡麻売上ハ鞘
右同
一　五拾筋ハ　塗物　御直鎗
右同
一　百筋ハ　御直鎗
受前
一　百ハ　猩々緋　投鞘

現品九拾七有之
（朱）『三ツハ』全不足
受前引合済
一　三筋ハ　沢潟御鎗
右同
一　弐筋ハ　白熊御鎗
右同
一　三筋ハ　十文字御槍
右同
一　五振ハ　御長刀
　但　壱振ハ身斗
右同
一　拾筋ハ　御直鎗
右同
一　拾筋ハ　袋御直鎗
右同
一　八筋ハ　熊毛鞘　御直鎗
右同
一　三拾四筋ハ　御直鎗
　内弐拾三筋ハ大損也　穂無し
「
右同
一　五拾筋ハ　御直鎗
右同
一　拾筋ハ　鳥毛鞘　右同
右同
一　弐拾弐筋ハ　御直鎗
右同
一　弐筋ハ　右同
右同
一　壱筋ハ　御持　袋鎗
右同

一　五筋ハ　猪突　十文字
右同
一　拾参筋ハ　同　直鎗
右同
一　九振ハ　同　鉈長刀
受前
一　千百七拾五筋ハ　御番鎗
　現品千百七拾三本有之
　残る（朱）『弐本ハ』全不足
受前引合済
一　弐振ハ　御長刀身斗
右同
一　九本ハ　十文字　御槍身斗
右同
一　九本ハ　片鎌　御槍身斗
右同
一　四本ハ　片刃　御槍身斗
受前
一　弐拾壱本ハ　片鎬袋直鎗　身斗
　現品弐拾有之　残る（朱）『壱本ハ』全不足
受前引合済
一　九拾壱本ハ　直鎗身斗
右同
一　九拾八本ハ　両鎬袋直鎗　身斗
受前
一　千百五本ハ　御番鎗　身斗
　現品千九十壱本有之　残る（朱）『拾四本ハ』全不足
「
受前引合済
一　五本ハ　御番鑓之左柄
　但　虫付損シ
右同

一　壱本ハ　御長刀之左柄
　但　損シ金具添
右同
一　九百七拾ハ　御番鑓之鳥毛鞘
　現品千三百七十七有之　内より右之受前引
　残る（朱）『四百七匁』全過
　虫付損シ或ハ類遠いにて過之分ハ御用達不仕
受前
一　四百弐十五ハ　御番鑓之　留素袋
　現品四百弐十壱有之　残る
　（朱）『四ツハ』全不足
受前引合済
一　四匁ハ　鳥毛出し
　極々大破ニテ御用達不仕
右同
一　弐拾三本ハ　捻
　現品四十壱本有之　内より右之受前分引　同拾本ハ
　御武具方受前引
　残る
　（朱）『八本ハ』全過
右同
一　弐拾四本ハ　差股
　現品四十壱本有之　内より右之受前引　同拾本ハ御
　武具方受分引
　残る（朱）『七本ハ』全過
右同
一　弐拾七本ハ　突棒
　現品四十壱本有之　内より右之受前引　同拾本ハ御
　武具方受分引
　残る（朱）『四本ハ』全過
「
受前
一　四百九十三本　熊手
　現品四百九十七本有之　内より拾五本ハ御武具方受
　引残四百八十弐本有之候ニ付右受前之内ニテ
　（朱）『拾壱本』全不足
受前引合済
一　三百五十弐本　長柄鎌　片鎌共
」
一　五百三拾五本ハ　鳶口
　現品五百四十七本有之　内より右之受前引　残る
　（朱）『弐十弐本ハ』全過
」
一　拾振ハ　野太刀
」
一　弐腰ハ　影ノ太刀
」
一　四腰ハ　信国作也　刀身斗
」
一　壱腰ハ　脇指　身斗
」
一　九十五腰ハ　御番刀
一　壱匁ハ　刀ノ柄斗
〆
」
一　拾五枚ハ　鉄楯板
」
一　壱枚ハ　阿蘭陀楯
」
一　弐十八ハ　革頭巾
」
一　三十六ハ　革羽織
」
一　四十七ハ　伊達　黒羽織
」
一　弐十ハ　張笠挑灯
」
一　拾ヲハ　鬼入革
」
一　拾五ハ　浮沓
「
」
一　七匁ハ　抱瓢簞
」
一　七枚ハ　虎皮
」
一　三拾弐ハ　虎骨
」
一　拾六ハ　天水瓶
」
一　九拾弐ハ　壷
」
一　四十七ハ　新鮫
」
一　壱挺ハ　御陣駕
」
一　三拾七筋ハ　笈れんじやく
」
一　七十九斤ハ　鰾（*にべ）
」
一　弐十五本ハ　丸藤
」
一　三百七拾九領ハ　御番具足
「
　内拾参領ハ　御武具方受ノ分
」

一　四十四領ハ　仕寄具足

一　弐拾領ハ　着地胴

一　七拾五領ハ　御旗具足

一　弐百十三頭ハ　金甲
　現品弐百十八頭有之　内より右之受前引
　　残る（朱）『五頭ハ』全過

一　百三十弐ハ　右之立物（＊兜の装飾）
　現品百九十七有之　内より右之受前引
　　残る（朱）『六十五ハ』全過

一　八十六ハ　（＊鎖）鎖頭巾

一　九十六着ハ　同着込

一　壱勺ハ　同股引

一　拾壱頭ハ　冑
　　内壱ツハ唐物

一　壱勺ハ　（＊物を頭に訂正）唐頭立物

一　弐面ハ　頬当

一　壱勺ハ　右（＊しころ）鞠

一　六間ハ　右下散（＊草摺の異称）

一　壱領ハ　冑
　　但　飯尾作

一　壱面ハ　頬当
　右同

一　壱間ハ　轡
　右同

一　弐足ハ　鐙
　右同

一　弐枚ハ　舗革
　　内一枚ハ極々大破

一　拾五足ハ　鉄腰当

一　弐百ハ　革腰当

一　七百五十七領ハ　三勺具足
　現品九百七領有之　内より右之受分引
　　残る　百五十領有之
　　内より五領ハ　鞍屋差上分
　　弐十領ハ　具足師　勤之允差上
　〆弐十五領受未勺不上分引
　　又残る（朱）『百弐十五領ハ
　此分御武具方受立替之筈』

一　拾領ハ　冑付　三勺具足

一　三百六十三具ハ　布小手

一　六百六十九ハ　革笠
　現品弐千五百九十弐有之　内より右之受前引
　　内千九百八勺ハ御武具方受分引
　残る
　　（朱）『拾弐ハ』全過
　受前

一　百七拾壱張ハ　布御幕
　現品百七十九張有之
　内より拾弐張御武具方受分引
　相残百六十七張有之ニ付
　御櫓受前之内にて
　　（朱）『四張ハ』全不足
　受前引合済

一　拾三張ハ　絹御幕
　現品二拾張有之
　内より拾三張ハ右受前引
　同七張ハ御武具方受分引
　〆過不足無之
　受前

一　千七拾弐張ハ　木綿御幕
　現品千百六拾張有之
　内より百五拾七張ハ御武具方受分引
　相残九百八拾九張有之ニ付　御櫓受前之内ニテ
　　（朱）『八十三張ハ』全不足
　受前引合済

一　弐百四十五本ハ　御幕串
　現品五百五十壱本有之
　内より右之受分引
　同百三十八本御武具方受分引
　残る（朱）『百六十八本ハ』　全過

一　百弐十ハ　絹法被
受前
一　千五百六十五ハ　法被
現品千五百弐十弐有之ニ付
（朱）『四十三ハ』全不足
一　五百拾ヲハ　袖印
現品千六百七十一有之
内より千百七十一ハ御武具方受分引
残る五百有之ニ付御櫓受前之内にて
（朱）『拾ヲハ』全不足
一　弐十七荷ハ　陣桶
現品八十弐荷有之内より右之受前分引同五十五荷
御武具方受分引
〆　但入組之陣鍋惣数四百七十四有之
〆　過不足無之
一　五拾六挺ハ　船階子（＊ふなばしご）
一　弐百八十枚ハ　渋紙
但　青西堀尾流共ニ
一　七百五十九ハ　□引廻
現品九百三十一有之　内より右之受分引
残る
（朱）『百七十二ハ』全過
一　四百三十本ハ　寄棒
現品四百六十本有之　内より右之受分引　残る
（朱）『弐十四本ハ』全過

受前引合済
一　九十弐挺ハ　置筒
内
壱挺ハ　弐貫八百目筒
四挺ハ　壱貫五百目筒
弐挺ハ　壱貫百目筒
三挺ハ　壱貫目筒
壱挺ハ　七百目筒
壱挺ハ　五百三十目筒
三挺ハ　五百目筒
四挺ハ　三百目筒
拾壱挺ハ　弐百目筒
壱挺ハ　百五十目筒
三挺ハ　百弐十目筒
四十八挺ハ　百目筒
壱挺ハ　拾匁奉台筒（＊奉あるいは捧、ささげか）
壱挺ハ　玉火矢筒
壱挺ハ　入子筒
七挺ハ　木筒
但虫喰損シ
〆九十弐挺ハ前之受前ニ引合
（朱）『外ニ
壱挺ハ　三百目筒
弐挺ハ　百目筒
壱挺ハ　弐百目筒
〆四挺ハ御武具方受分引合』
残る壱挺ハ　弐貫目筒
壱挺ハ　壱〆弐百目筒
壱挺ハ　五百目筒
壱挺ハ　百三十目筒
壱挺ハ　五拾目筒

〆
右（朱）『五挺ハ』全過
受前ニ引合済
一　三拾六挺ハ　仕寄筒
一　八挺ハ　短筒
一　壱挺ハ　南蛮　短筒
一　壱挺ハ　弓鉄砲
一　五十三挺ハ　抱大筒
内
拾三挺ハ　百目筒
拾五挺ハ　五拾目筒
拾五挺ハ　三十目筒
拾挺ハ　弐十目
海走台
〆五十三挺ハ前之受前分ニ引合
（朱）『外ニ
壱挺ハ　百目筒
壱挺ハ　五十目筒
壱挺ハ　三十目筒
〆三挺ハ御武具方受分引合』
残る
壱挺ハ　金紫銅（＊金紫は金印・紫綬か）
壱挺ハ　三十目筒
〆
右（朱）『弐挺ハ』全過
受前引合済
一　千九百挺ハ　小筒
現品千九百八挺有之　内より右之引前引

残る（朱）『八挺ハ』全過

一　拾挺ハ　古身筒斗

一　百十挺ハ　着地小筒

受前

一　千八百三拾壱把ハ　木綿火縄

現品千七百七拾七把有之ニ付

（朱）『五拾四把ハ』全不足

受前引合済

一　三万六千九百拾壱把ハ　竹火縄

一　四百弐拾ハ　大小鋳形

現品四百四十三有之内より右之受前引　残る

（朱）『弐拾三ハ』全過

一　百四匁ハ　鋳鍋

一　九百四十弐ハ　掛分切

一　壱万四千六百八十四ハ　分切（＊ブンギリ、火薬の装薬を充塡する筒、『日葡辞書』）

一　千百三拾ハ　革胴乱

一　九十筋ハ　右之緒

一　千四百十弐ハ　口薬入

一　五ツハ　胴薬入

現品十九有之内より右之受前引

残る

（朱）『拾四ハ』全過

一　八百九十六ハ　革玉袋鋳留袋共

一　弐百弐拾七ハ　鉄砲袋

但猩々緋羅紗すためん之間ニテ

現品弐百弐十弐有之ニ付

（朱）『五ツハ』全不足

受前

一　九十五ハ　黒羅紗　鉄砲袋

現品九十一有之ニ付

（朱）『四匁ハ』全不足

受前引合済

一　弐十四ハ　小倉木綿　右同

受前

一　千四拾六ハ　革右同

現品千四十四有之ニ付

（朱）『弐匁ハ』全不足

受前引合済

一　壱匁ハ　こより組物　右同

受前

一　三拾三ハ　肩助

現品三十弐有之ニ付

（朱）『壱匁ハ』全不足

受前引合済

一　百六十本ハ　大小玉竿

一　百弐十九ハ　火矢ノ羽

一　三十九ハ　同根

一　弐匁ハ　火矢　屋ぐら

一　弐十七ハ　大小早薬入

一　壱匁ハ　薬入筒（＊胴の字を抹消）革袋共

一　拾六ハ　鉄砲捻抜（＊ねじぬき）

一　四匁ハ　かう水

一　壱匁ハ　横手金

一　五匁ハ　薬研　鍔ともに

一　拾弐本ハ　錆こさぎ

一　拾弐本ハ　目釘抜（＊『日葡辞書』ではメクギは銃身を銃床にとめるねじ）

一　弐本ハ　鉄砲錐

一　百八十ハ　砲（＊焙）録焼壷

一　拾五貫目ハ　松脂

一　五拾貫九百目ハ　樟脳

右二口ハ消失ニテ減有之居申候

一　四百七十八ハ　拾手

現品五百弐十五有之　内より右之受前引

同三十九ハ　御武具方請分引

残る
（朱）『八つハ』全過
受前
一　三百四十八ハ　錠
現品三百四十二有之ニ付
（朱）『六匁ハ』全不足
受前引合済
一　七十弐本ハ　打かぎ
受前
一　百七十三具ハ　鎌
現品百六十八具有之ニ付
（朱）『五具ハ』全不足
受前引合済
一　弐百四十七ハ　斧
現品弐百五十五有之ニ付　内より右之受前引
（朱）『八挺ハ』全過

一　六十弐具ハ　平鍬
現品六十三具有之　内より右之受前引
残る（朱）『壱具ハ』全過
受前引合済
一　弐十具ハ　唐鍬
現品八拾具有之　内より右之受前引
残る（朱）『六十具ハ』全過

一　百八挺ハ　前掻（＊先の曲った鑿）
現品百十壱挺有之　内より右之受前引
残る（朱）『三挺ハ』全過

受前
一　七十六挺ハ　靏觜（＊つるはし）
現品七十四挺有之ニ付、
（朱）『弐挺ハ』全不足
受前引合済
一　百挺ハ　せな

一　十七ハ　壁塗小手

一　四十六挺ハ　鉄ノ小手

一　弐百十四本ハ　木小手
但　虫喰損し

一　弐百六十壱ハ　万力

一　弐十八ハ　鉄槌
現品四十三有之　内より右之受前引
残る（朱）『拾五ハ』全過

一　弐百六十壱　高桃灯
現品千弐拾弐張有之　内より右之受前引
同拾七張ハ御武具方受分引
残る（朱）『三百四十五張ハ』全過

一　四張ハ　騎馬桃灯

一　壱張ハ　箱同

一　九匁ハ　足次（＊足継・踏台か）

一　八匁ハ　篝鉄籠

一　拾弐ハ　篝台

一　拾弐ハ　屏風楯

一　三百弐拾六斤ハ　蠟

一　壱本ハ極大破　大朱傘

一　七十三〆ハ　麻木

一　千五百六十三本ハ　御鎗柄木
右之内虫付損或ハ折レ損シ等も有之

一　壱匁ハ　御木馬
一　三領ハ　御稽古　革具足
一　壱箱ハ　上泉谷之図
一　壱匁ハ　研敷板
受前
一　壱匁ハ　研手洗
朽損シ

一　三本ハ　研枕
右同断

一　弐本ハ　研押え
右同断
一　拾壱本ハ　研輪木
右同断
研手洗より以下
（朱）『四口研道具』全不足
受前引合済
一　壱匁ハ　麦山　御琵琶

一　壱組ハ　銀ノ御銚子
一　壱匁ハ　さハリ鍋
一　弐匁ハ　鹿角
一　壱箱ハ　御弁当
一　壱箱ハ　犬ばりこ
一　壱箱ハ　御位牌
一　壱箱ハ　御仏具
一　壱匁ハ　思無邪台
一　壱匁ハ　鉄砲操台
一　弐匁ハ　同〆台
一　壱匁ハ　巨霖台
一　壱匁ハ　旋風台
一　壱匁ハ　石火矢　木形
一　三挺分ハ　海走台ノ金もの
一　壱匁ハ　ちきり（＊扛秤・杠秤、さおばかり）
一　壱匁ハ　秤
一　壱匁ハ　鋏
一　壱匁ハ　鍛冶箸
一　壱匁ハ　銅ノ油入
一　壱匁ハ　油入瓶
一　三拾壱ハ　鉄砲手入道具　木ノ切詰
一　七十枚ハ　古畳
　只今敷渡ニ相成分
一　三匁ハ　鉛鍔
一　壱匁ハ　石臼
一　弐匁ハ　銅鍋
一　壱匁ハ　石ノ引臼
一　壱挺ハ　三味せんやぎ
一　壱匁ハ　れん木（＊すりこぎの意）
一　弐匁ハ　斤量
一　壱匁ハ　小斤量
一　三匁ハ　硯石
一　壱匁ハ　挾尺
一　壱本ハ　打かね
受前
一　四匁ハ　手田子
　現品弐匁有之
　（朱）『弐匁ハ』全不足
一　弐匁ハ　研手洗
　現品壱匁有之
　（朱）『壱匁ハ』全不足
一　六匁ハ　かんな
　現品五匁有之
　（朱）『壱匁ハ』全不足
受前引合済
一　弐匁ハ　鋸
一　壱匁ハ　御鎗柄木の削台
一　壱匁ハ　火床
一　三挺ハ　さすのみ（＊刺鑿）
一　壱本ハ　釘貫
一　壱ツハ　鉄鍋
一　拾壱本ハ　中塗ばけ
一　壱本ハ　三ツ目ぎり

一　弐本ハ　四方錐
一　壱勺ハ　火鉢
一　弐勺ハ　火鉢台
一　壱勺ハ　鉄焼印
一　壱勺ハ　小槌
一　壱勺ハ　飯台
一　拾枚ハ　薄縁（＊ゴザ）
受前
一　壱勺ハ　鉄砲　洗桶
（朱）『現無之』
一　壱勺ハ　手桶
（朱）『右同断』
一　壱勺ハ　油入瓶
（朱）『右同断』
一　五勺ハ　脚次
（朱）『右同断』
一　壱荷ハ　水汲田子
（朱）『右同断』
一　弐本ハ　のミ
（朱）『右同断』

一　弐本ハ　手箒
（朱）『右同断』
一　六十五筋ハ　細引
（朱）『切々ニテ不分明』
受前
一　拾本ハ　小刀
現品壱本有之
（朱）『九本』全不足
受前引合済
一　五本ハ　株松箒
受前
一　八枚ハ　七嶋表
（朱）『損シ物ニテ形不分明』
一　六十壱挺ハ　掛矢
（朱）『朽損シニテ右同断』
受前引合済
一　百五十ハ　三百め　鉄玉
但　七箱ニ入
右磯野彦左衛門より差上分
一　壱貫三百目ハ　のべ鉛
一　壱貫四百目ハ　籠鉛玉
壱勺
一　千四百八拾弐斤七合六夕ハ　竿鉛
現品三千三百八斤七合六勺有之　内より右之受前引
残る（朱）『千八百弐十六斤ハ』全過
一　壱貫九百八十めハ　かす鉛
外ニ
弐百弐十八斤ハ　竿鉛
右ハ御筒役分年々拝借ニ致出入之分
〃
受前引合済
一　壱万九百弐斤三合壱夕七毛五朱ハ
上塩焙
右火抜ともニ
〃
一　五千百壱斤八才七毛五払ハ
硫黄
〃
一　四百八拾弐挺ハ　鉄砲台木
但右ハ六挺取より壱挺取迄之間
〃
以前より御用不達にて請前ニ相成居申分五口左ノ通
一　七十三挺ハ　古台木
但樫桜槐黒柿共ニ
一　壱脊分ハ　古居木
一　弐勺ハ　古鞍木
一　壱足ハ　古鐙木
一　壱脊ハ　古鞍　着木取
〃　五口
奥より引付相成候儘ニテ請無シ御道具品付

一　壱振ハ　太刀身斗
一　九腰ハ　刀身斗
一　十七腰ハ　脇指身斗
一　百八十弐枚ハ　鍔
一　壱勺ハ　御刀掛
　但黒塗金ニテ葵御紋付壱腰掛り
　〆　五口
御櫓ニ相納請不上分
一　三拾七本ハ　矢ノ根
　右壱口ハ関文左衛門差上分
〆
　御武具方にて追々御新製御買上等ニ相成現御品者
　御櫓ニ相納り請ヶ立替来相済口々左之通
現品御櫓ニ有之引合済
一　六拾壱流ハ　三巾　御旗
右同
一　四流ハ　二巾　同
右同
一　四拾流ハ　壱巾　同
「
右同
一　四拾流ハ　御拓
」
一　三百四十五流ハ　出し印
」
一　四百四十五流ハ　絹袖印
」
一　弐百弐十流ハ　腰小旗
」
一　拾ヲハ　母衣
」
一　七張ハ　絹御幕

〆九口
○御櫓より
右此節受上り候節、左之品々御武具方受引之事
一　百弐十七反ハ直方絹
一　七十六反ハ沙績類
一　弐丈ハ　浅黄絹
右者、前々御旗類御幕ニ相用ル絹類也
一　拾九反壱丈ハ　木綿
右ハ追々出来之絹御幕手縄志ンニ相用ル分
〆
現品御櫓ニ有之引合済
一　七百弐十六ハ　布袖印
」
一　五百ハ　布小荷駄印
」
一　拾弐張　布御ニタ（＊幕を抹消してニタと加筆）
〆三口
「
右御櫓より此節受ヶ上り候刻有之品々御武具方受引之事
（〆）（＊この（〆）は後方より矢印で挿入を示す）
一　八拾弐反弐丈ハ　五郎丸布
一　八十壱反壱丈
　弐尺五寸ハ　晒布
〆
右ハ前ニ有之御幕御印類ニ相用分
〆（＊この〆は矢印で前方へ挿入・移動）
現品御櫓ニ有之引合済
一　拾三領ハ　御番具足
」
一　拾六本ハ　御番刀
」
一　八十四本ハ　御番ワキ指
」
一　弐十ハ　御弓　握り革
」
一　八十ハ　御旗立子
」
一　四十筋ハ　御旗手縄
一　六百五十斤ハ　上塩焙
一　四百弐十五挺ハ　御鉄砲台木
　内
弐挺ハ　百目台
三挺ハ　三十目台
四百弐十挺ハ　小筒台
〆　八口（＊一字抹消し右側に「より」）
右此節御櫓より受上り候節御武具方請引之事
〆
「
文政二年卯十二月十五日
御櫓奉行より出る写
　浜田義八郎
御櫓奉行　外山平一
　幸田弥左衛門
受持御用聞
　伊丹九郎右衛門

五二一　闕所御道具現調子帳（冒頭部）

（表紙）
「黒判　四角枠内に「伊丹家蔵」」
闕所御道具現調子
（朱）『五冊之内』御武具櫓奉行
「
松原助大夫分
受前引合済
一　壱頭ハ　冑
右同
一　壱領ハ　胴
右同
一　壱筋ハ　直鎗
右同
一　壱腰ハ　刀
右同
一　壱腰ハ　脇指
〆
駒山助右衛門分
右同
一　壱頭ハ　冑
右同
一　壱領ハ　胴
右同
一　弐筋ハ　鎗
右同
一　壱振ハ　長刀
右同
一　壱勺ハ　台弓台
右同
一　壱穂ハ　靭
右同
一　壱張ハ　塗弓
右同
一　壱背ハ　鞍
右同
一　壱足ハ　鐙
右同
一　壱腰ハ　刀
右同
一　壱腰ハ　脇指
〆
（以下略）

Symposiac about the Reconstruction Shimo-no-hashi-mon Gate inside Fukuoka-jo Castle

Hideo Hattori

This is a Report of Symposiac examining the Maintenance of historic Monuments, and reconstruction of the historical buildings.

Prof Hattori reported about the restoration work of the Shimo-no-hashi-mon gate inside the Fukuoka-jyo castle. Fukuoka City is doing restoration works of Shimo-no-hashi-mon gate based on the image of old photo Kami-no-hashi-mon gate. The most similar building to this Shimo-no-hashi-mon gate and Kami-no-hashi-mon is honmaru-omote-mon gate. The window shutter of the honmaru-omote-mon gate is hung by the hinge and projected from the wall when it is open.

In this style of window which is similar to Bahama shutter style, the window looks consecutive with the wall, and the number of windows can be doubled that of the sliding shutter style windows needing storage place behind the wall.

The upper half of the Shimo-no-hashi-mon gate is a lattice and has holes through which you can shoot at the enemies.

The restoration plan made by Fukuoka City assumed that the part colored white in the black and white photo was a wall and decided to make sliding shutter style windows on the wall. It is argued, however, the part coloured white is the shutter which made look lighter than it should be in the photo by overexposure.

The restoration plan made by Fukuoka City has failed to catch the characters and values Fukuoka-jyo castle gates. In addition, it also points out that the restoration plan has made a mistake to make the passage of the second floor not passable.

Prof Senda Yoshihiro explained the case that the Repair of various historical Ruins and Monuments. The wrong reconstruction gives people misunderstanding. For instance, Yamanaka jyo castle, Hachiouji jyo castle, and an Ozu castle, etc.

Next Report is the discussion, the questionnaire.

Finally there are an introduction and the reimpression of historical materials, Itami-Shiryo. In this documents, the number of the Cannon, the Gun, and Arms in the Fukuoka-jyo-castle was written.